

宿毛市振興計画

人が輝き 自然と生きる 共感・共創のまち“宿毛”

令和 3 年

(令和 4 年 3 月改訂)

(令和 4 年 11 月改訂)

宿毛市

【目次】

第1編 総論	1
第1章 計画策定の目的	2
第2章 計画の構成と期間	2
第3章 進行管理の方法	4
第4章 宿毛市の状況	5
第5章 市民の意識・ニーズ	8
第6章 社会動向と宿毛市の課題	11
第2編 基本構想	15
第1章 まちの将来像	16
第2章 人口の将来展望	17
第3章 政策目標	18
第4章 施策の大綱	19
第3編 基本計画	29
1 分野別計画	31
政策目標1 地域資源を生かし明日の産業を創る	34
基本施策1 農業の振興	34
基本施策2 林業の振興	38
基本施策3 水産業の振興	40
基本施策4 商工業の振興	42
政策目標2 学びと交流で明日の人を創る	46
基本施策5 観光の振興	46
基本施策6 スポーツの振興	50
基本施策7 学校教育の充実	52
基本施策8 生涯学習の充実	56
政策目標3 安心できる暮らしの基盤を創る	60
基本施策9 自然豊かで安心・快適に暮らせるまちづくりの推進	60
基本施策10 交通基盤の充実	64
基本施策11 うるおいある環境の保全	68
基本施策12 生活安全対策の強化	72

基本施策 1 3	コミュニティの振興.....	76
基本施策 1 4	健全な行財政運営の推進.....	78
政策目標 4	希望をかなえ、健やかに暮らせるまちを創る.....	82
基本施策 1 5	出会い・結婚への支援の推進.....	82
基本施策 1 6	子育てにやさしいまちづくりの推進.....	84
基本施策 1 7	地域福祉の充実.....	88
基本施策 1 8	高齢者支援の充実.....	90
基本施策 1 9	障害者福祉の充実.....	92
基本施策 2 0	保健・医療の充実.....	94
基本施策 2 1	人権の尊重と男女共同参画の推進.....	98
2	重点戦略.....	101
基本目標 1	地産外商により魅力のある仕事をつくる.....	102
基本目標 2	新しい人の流れをつくる.....	104
基本目標 3	結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する.....	106
基本目標 4	安心して暮らすことができる地域をつくる.....	108
参考資料.....	111	
1	SDGs（持続可能な開発目標）.....	112
2	分野別計画と重点戦略（総合戦略）の相関.....	114
3	策定経過・政策審議会委員名簿.....	115

第 1 編 総 論

第1章 計画策定の目的

本市では、平成22年度に「宿毛市振興計画」（基本構想・前期基本計画）を、平成27年度に後期基本計画を策定し、将来都市像「人が輝き、自然がほほえむ元気都市“すくも”」を目指して施策を推進してきました。この計画が令和2年度に計画最終年度を迎えることから、まちづくりの長期的な方向を示すため、新しい「宿毛市振興計画」を策定します。

東日本大震災を教訓とした南海トラフ地震対策、歴史的建造物林邸に代表される既存地域資源の有効活用、さらには自転車を活用したまちづくりなど、市民が安心していきいきと暮らせる地域づくりを進め、成果を上げてきましたが、人口の減少、少子高齢化によるまちの活力の低下が課題となっています。そのため、平成27年度には「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和元年度に第2期総合戦略を定め、産業振興、移住促進、子育て支援の充実など、人口減少を抑制し、地域を創生するための施策の戦略的な推進を図っているところです。

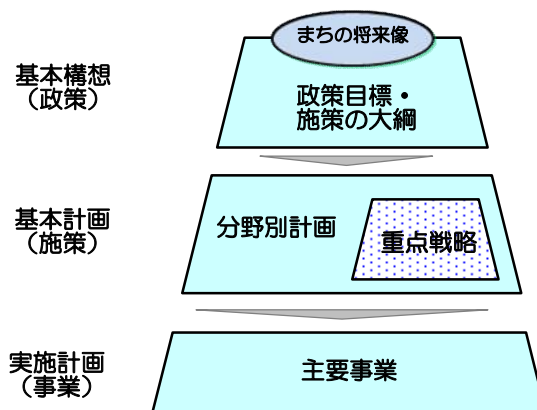
振興計画と総合戦略の2計画は、共にまちづくりの根幹を定めるものであり、まちづくり全体を示す振興計画と、そこに組み込まれた重点的な取り組みである総合戦略という関係性のもと、一体的に推進していくことが求められます。

新しい「宿毛市振興計画」（以下、「本計画」という。）は、こうした背景から、人口減少基調にあっても、次代に生きる市民が安心していきいきと暮らすことができるよう、本市が目指す長期的な目標と、各分野において取り組むべき基本施策の方向を定めるとともに、まち・ひと・しごと創生のための重点戦略を包括的に盛り込み、PDCAサイクルのもと、着実に推進していくために策定します。

第2章 計画の構成と期間

本計画は、まちづくり全体の基本的な方向を示すもので、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。基本計画は、分野別計画と、各分野との関係を明確に位置づけた重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の2部構成とします。

宿毛市振興計画の構成



構 成		内 容
基本構想		基本構想は、まちの将来像と、政策目標、施策の大綱を示します。計画期間は、令和 11（2029）年度までの 9 年間とします。
基本計画	分野別計画	分野別計画は、分野ごとの基本施策・主要施策・K P I（重要業績評価指標）を体系的に示します。前期計画の期間は、令和 6（2024）年度までの 4 年間とし、期間満了により見直します。令和 11（2029）年度までの後期計画を策定します。
	重点戦略 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	まち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」の基本目標・施策項目・個別施策・K P I（重要業績評価指標）を重点戦略に位置づけます。計画期間は、第 2 期総合戦略が、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間、第 3 期総合戦略が令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間です。
実施計画		施策を推進するための向こう 3 年間の主要事業を体系化し、実施計画とします。実施計画は、毎年度見直すものとし、冊子は本計画冊子とは別に作成します。

計画期間

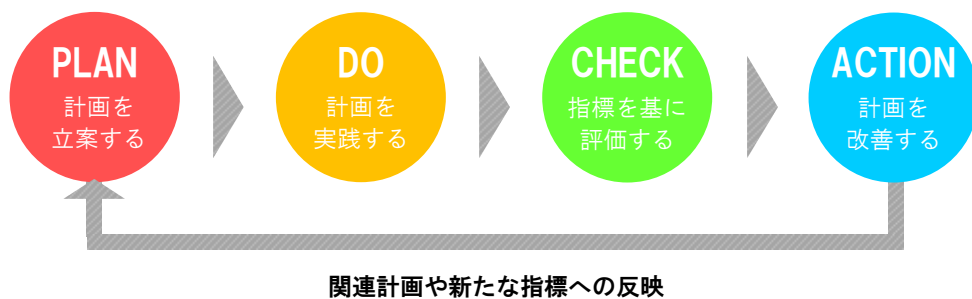
西暦（年度）		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
令和（年度）		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
基本構想			9年間								
基本計画	分野別計画		4年間（前期計画）				見直し作業	5年間（後期計画）			
	重点戦略 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)		5年間（第2期総合戦略）				見直し作業	5年間（第3期総合戦略）			
実施計画			3年間		3年間		3年間		毎年度見直し		

第3章 進行管理の方法

本計画は、市役所組織の目標管理と連動させながら、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「見直し（Action）」）サイクルによる評価・改善を行い、適切な進行管理に努めます。

各分野別施策やその施策のもとに体系化された事務事業の着実な推進を通じて、職員一人ひとりの日々の業務の向上につなげるとともに、所属部署や市役所組織全体の目標管理を通じて、政策・施策の効果的な推進に努めます。

PDCAサイクルによる推進



第4章 宿毛市の状況

第1節 本市の概要

宿毛は、土佐でも早くから開けた集落で、文明年間には対明貿易の基地として繁栄した歴史あるまちであり、美しい自然と人情豊かで素朴な住民性を保持し、明治維新以後、我が国の発展のために活躍した多くの人材を輩出した由緒あるまちです。

また、気象的・地形的条件に恵まれて農林水産業を中心に各種産業が発展し、四国西南地域の中堅都市として繁栄する中で、昭和29年3月31日の町村合併促進法施行を機に宿毛・小筑紫・平田・山奈・橋上・沖の島の6か町村が合併し、面積284.79㎢、人口32,500人余りを擁する宿毛市として誕生しました。

四国の西南端に位置し、西には高知県唯一の有人離島沖の島、鵜来島があり、磯釣りや日本屈指の透明度を誇る海のダイビングスポットとして注目を集め県内外の来訪者も多くなっています。

地形は、全般的に山岳・丘陵地帯で構成され、篠山を主峰とした全域の約84%が森林地帯となっていて、その間を清流松田川が宿毛湾に向かって流れ、河口付近では数々の水鳥の乱舞が見られます。

気候は、四季を通じて温暖で、足摺宇和海国立公園に属する豊かな自然と相まって第1次産業を中心に発展してきました。冬には、気象条件が整えば、夕日が宿毛湾に沈むときにダルマのように見える「だるま夕日」を見ることができます。

魚種が豊富な宿毛湾は、黒潮が豊後水道へ流れ込む入口にあたることから、好漁場としてまき網漁業や養殖業が盛んです。

農業は、温暖な気候、地域の立地条件を生かした夏場のオクラ、冬場のブロッコリー等の露地野菜、イチゴ、ミョウガ、小ねぎ等の施設野菜、文旦、小夏、直七等の果樹が主要作物となっています。

市域の状況

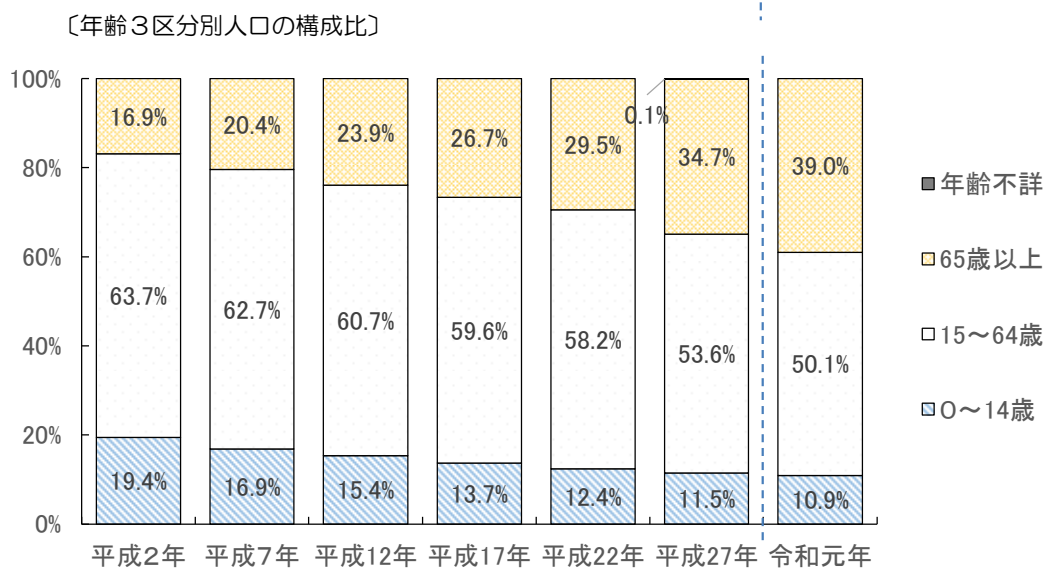
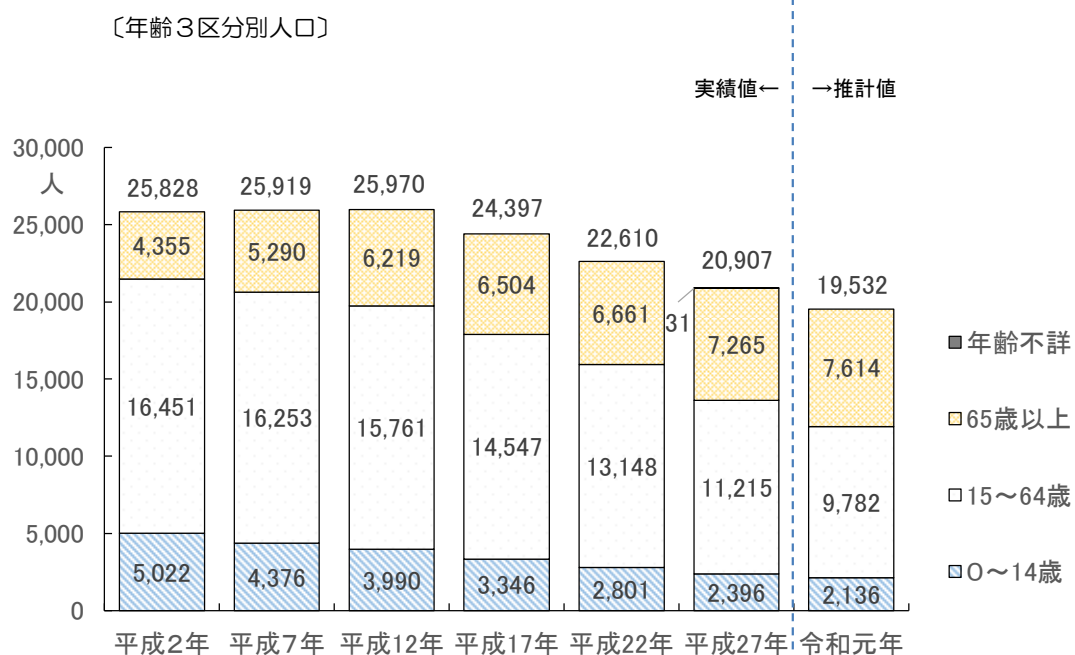


第2節 人口

総人口について、国勢調査により平成2年からの推移をみると、平成12年までは25,000人台で横ばい傾向で推移していましたが、その後は減少傾向で、令和元年10月現在の人口（国勢調査人口に基づく推計値）は19,532人となっています。

年齢区分別の構成比は、令和元年10月現在で、0～14歳が10.9%、15～64歳が50.1%、65歳以上が39.0%であり、過去の推移をみると、0～14歳、15～64歳の構成比が低下し、65歳以上が上昇する少子高齢化の傾向が一貫して続いています。

人口の推移



※構成比は、区分毎に四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある（以下同じ）。

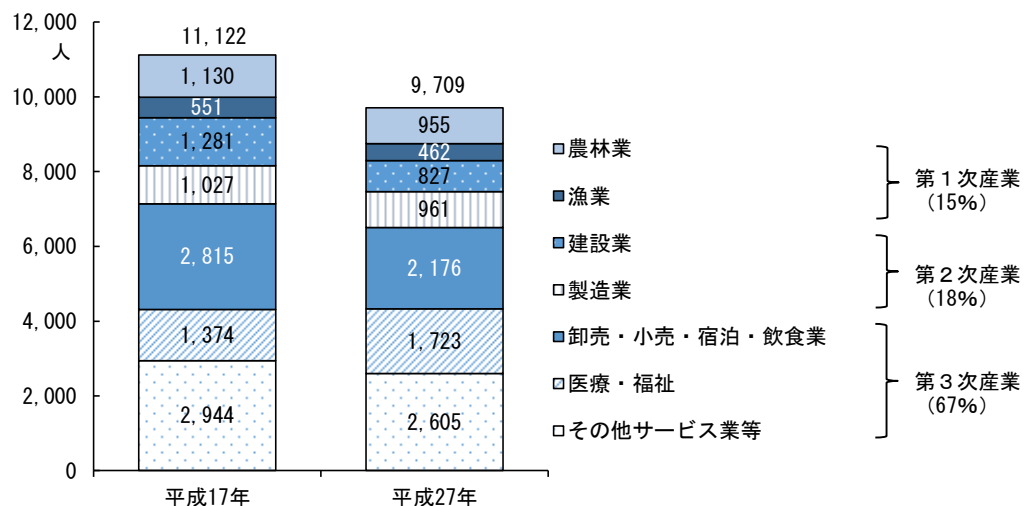
資料：平成2年～平成27年は国勢調査
令和元年は高知県による推計人口（10月1日）

第3節 産業別就業人口

平成 27 年国勢調査によると、本市の就業者は 9,709 人で、10 年さかのぼった平成 17 年から 1 割ほど減少しています。産業区分別の構成比は、第 1 次産業が 15%、第 2 次産業が 18%、第 3 次産業（分類不能の産業を含む）が 67%となっています。

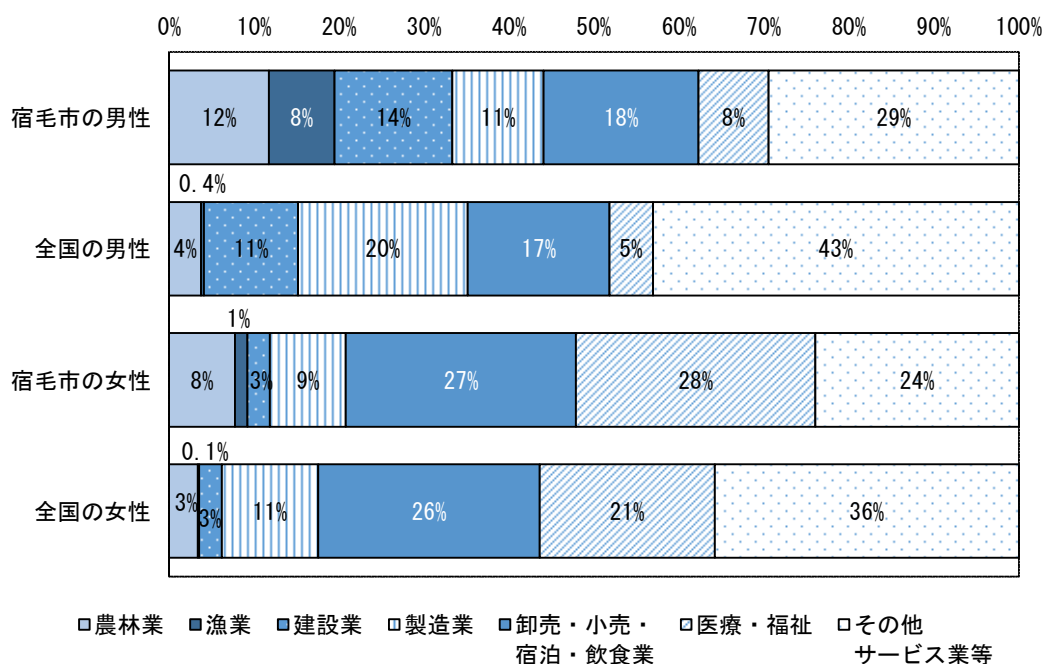
構成比を男女別にみると、男女とも、農林業、漁業、卸売・小売・宿泊・飲食業、医療・福祉の就業割合が全国平均より高くなっています。

産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

男女別の産業別就業割合の全国比較（平成27年）



第5章 市民の意識・ニーズ

宿毛市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、宿毛市振興計画の策定に向けた基礎資料とするために、令和元年9～10月に、市民、中高生を対象に、アンケート調査を実施しました。その結果からみたまちづくりに対する意識やニーズは、以下のとおりです。

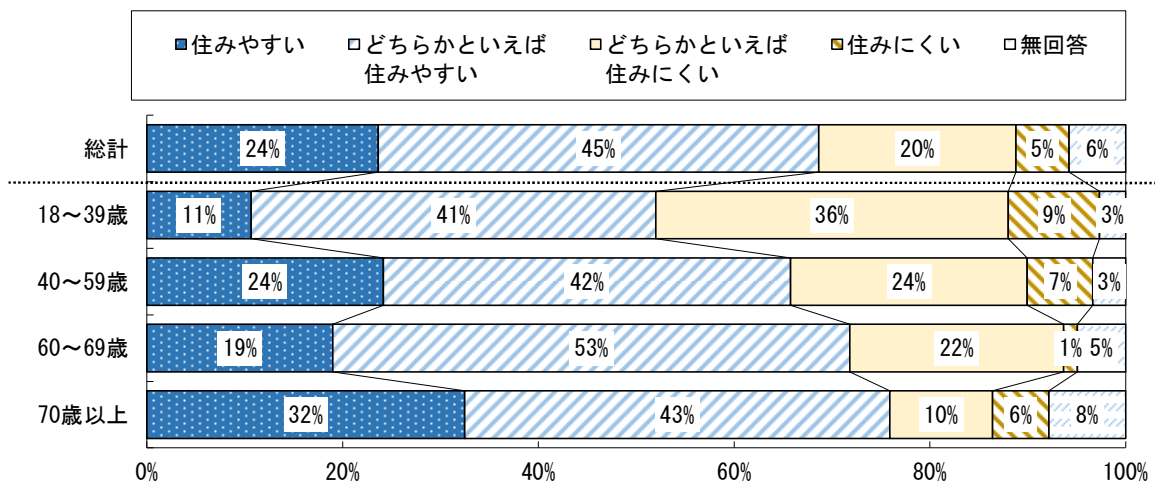
アンケート調査の方法

種類	市民アンケート	中高生アンケート
対象	18歳以上85歳未満の1,500人の市民（無作為抽出）	中学3年生、市内の高校に通う高校2年生
調査方法	郵送による配布・回収	学校での配布・回収
配布数	1,500票	327票 (中学生131・市内在住の高校生78・市外在住の高校生118)
回収数	571票	327票
回収率	34.5%	100%

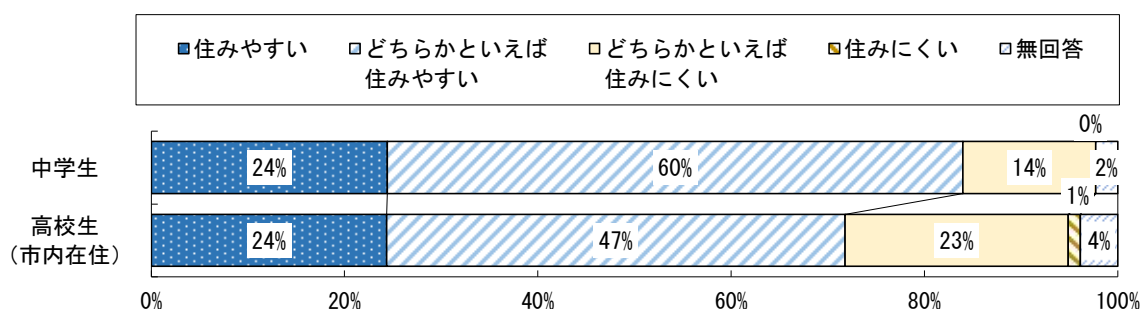
第1節 宿毛市の住みやすさ

住みやすさをみると、市民、中高生ともに、7～8割が「住みやすい」（「どちらかといえば住みやすい」を含む）と感じています。しかし、18～39歳の市民では、「住みにくい」（「どちらかといえば住みにくい」を含む）が4割以上にのぼっています。

住みやすさ（市民アンケート）

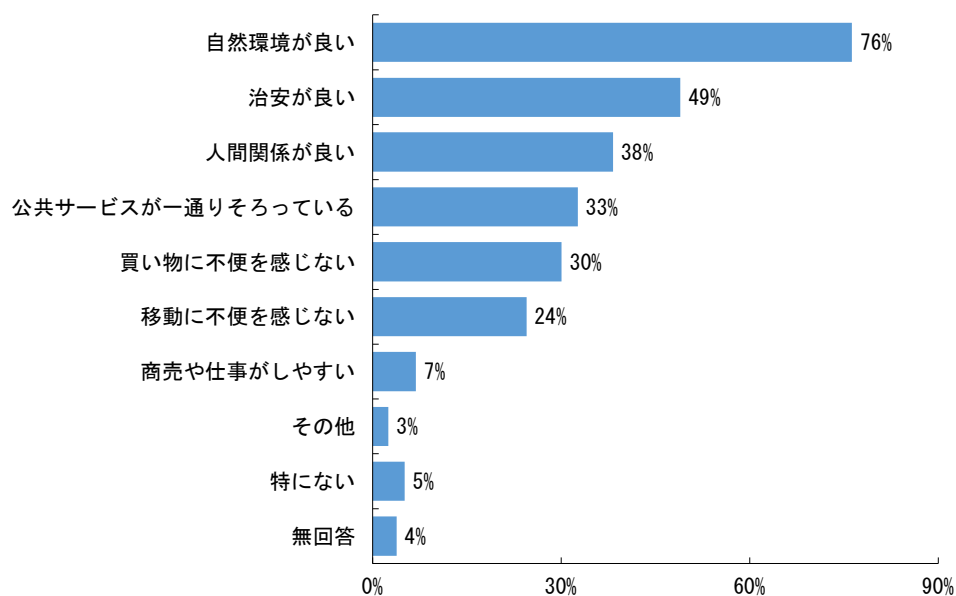


住みやすさ（中高生アンケート）

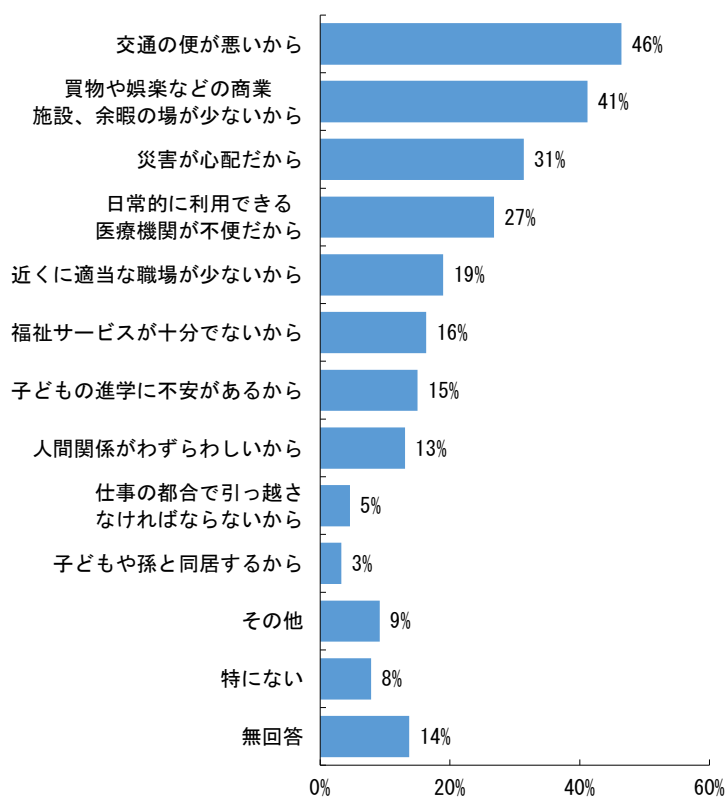


住みやすいと思う理由は、自然環境や治安、人間関係が上位に挙がっています。一方、市外へ引っ越したい方にその理由をたずねたところ、交通の便や商業環境、災害の心配などが上位に挙がっています。

住みやすいと思う理由（市民アンケート）



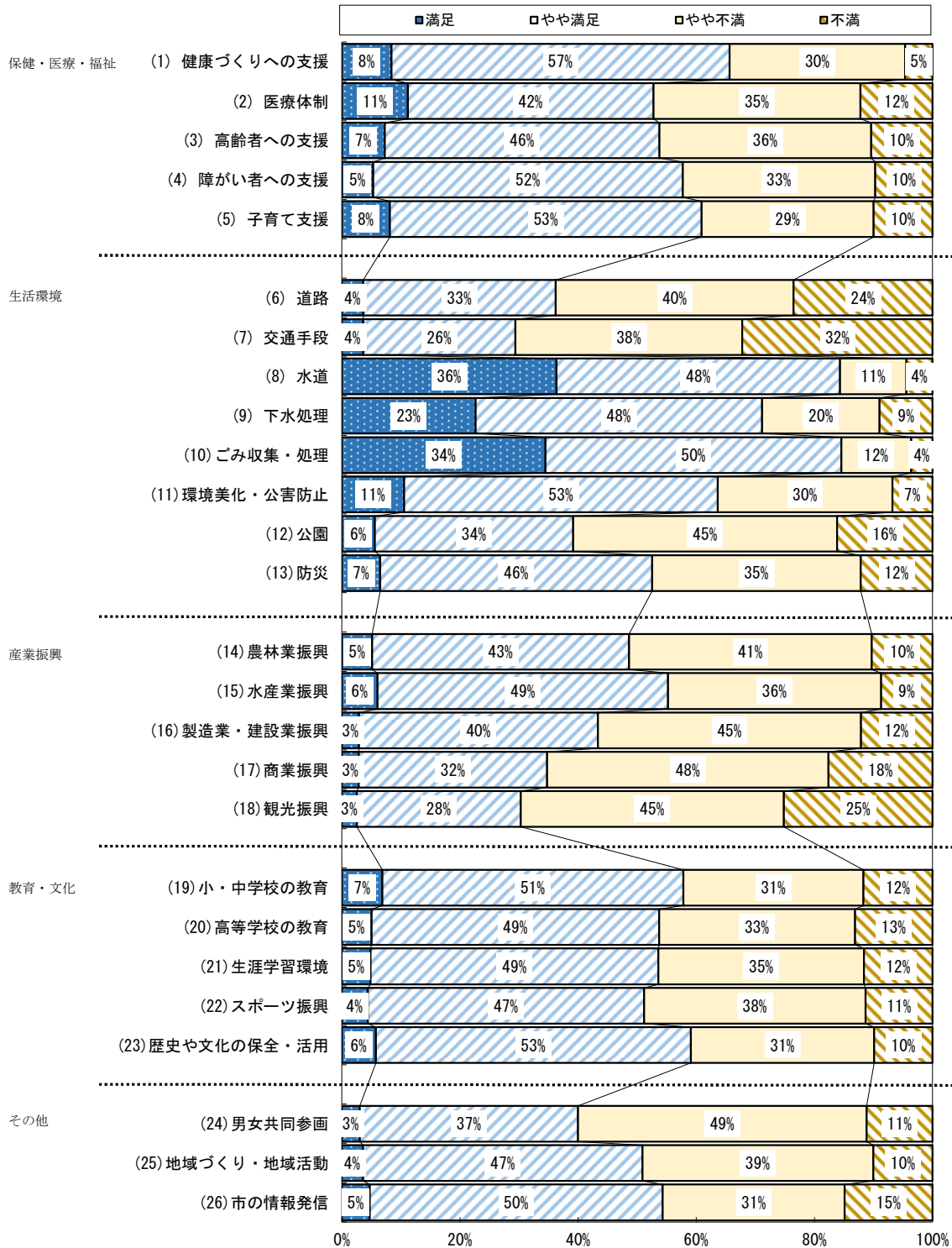
市外へ引っ越したい理由（市民アンケート）



第2節 施策満足度

施策分野ごとの満足度をみると、水道、下水処理、ごみ収集・処理など、満足度が高い分野と、交通手段、観光振興など、満足度が低い分野がみられます。

施策分野ごとの満足度（市民アンケート）



※無回答は除いて集計している。

第6章 社会動向と宿毛市の課題

近年の社会動向と、それを踏まえた宿毛市のまちづくりの課題は、以下のとおりです。

第1節 災害など危機管理対策の推進

未曾有の被害をもたらした東日本大震災やこれまで経験したことがない豪雨災害など、想定外の災害が起こっても、命をつなぎ、被害拡大を防ぎ、まちの機能の早期回復を図る施策を推進することが重要となっています。

本市では、南海トラフ地震により、大きな被害が生じることが予測されるとともに、平成30年7月豪雨をはじめ、甚大な風水害にたびたび遭ってきたことから、これまでも、自主防災意識の強化や、高台への津波避難路の整備などが進められてきたところですが、引き続き、ハード・ソフト両面から、減災対策の徹底に努める必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、感染予防を図る「新しい生活様式」が定着しつつありますが、あらゆる感染症の蔓延に備え、引き続き、感染症対策の普及啓発を行うとともに、まちづくりを推進していくうえで、衛生管理を徹底していくことが求められます。

宿毛市地域防災計画における南海トラフ地震による死者・重傷者の想定

早期避難率	死者・重傷者数
100%	340 人
70%（用事後避難 20%）	640 人
20%	1,480 人
6%	9,760 人

資料：宿毛市地域防災計画震災対策編（令和2年3月改訂版）

第2節 まち・ひと・しごと創生・拡大

地方の人口減少の抑制を図るため、“しごと”を創り、“ひと”を呼び込み、“まち”を豊かにする、地方創生の取り組みが進められており、本市においても、平成27年度から「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期・第2期）を策定・推進しています。

まち・ひと・しごと創生により、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことで、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、引き続き、人口減少を克服するための様々な方策を掲げていく必要があります。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

第3節 人口減少・少子高齢化時代の公的基盤の安定確保

我が国は、平成20年から人口減少時代に突入しており、人口は、今後10か年で約500万人減少するものと推計されています。平成28年に100万人を割った出生者数は、令和11年には80万人前後にまで落ち込み、高齢化率も上昇を続け、国ベースでも3人に1人が高齢者という時代が間近に迫っています。

地域産業を維持していくための人材の確保・定着がますます重要な課題となるとともに、社会保障費の伸びを抑えながら、医療や介護・福祉を安定して提供していくことが求められます。

また、人口減基調に沿ったインフラの規模適正化（ダウンサイジング）が欠かせませんが、既存の公共基盤は予防保全型の長寿命化を行って財政負担の適正化に努めるとともに、次世代に必要な投資は継続的に進めていくことが求められます。

第4節 国際目標SDGsの達成に向けた取り組みの推進

経済社会のグローバル化が一層進み、環境問題など地球規模で解決していくべき問題が今なお存在する中で、平成 27 (2015) 年に国連サミットで、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。

SDGs は、Sustainable Development Goals の略で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、2030 年を年限とする 17 の国際目標と 169 のターゲット、232 の指標を定めたものです。

17 の国際目標の中には、「飢餓をゼロに」など、開発途上国を主に想定した目標もありますが、「住み続けられるまちづくりを」など、私たちの暮らしに身近な目標もあり、国が積極的に推進する中で、本市も、基礎自治体として「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現に向け、可能な取り組みを進めることが求められます。

国連の持続可能な開発目標 (SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：国際連合広報センター

第 2 編 基本構想

第1章 まちの将来像

本計画では、まちの将来像を「人が輝き 自然と生きる 共感・共創のまち“宿毛”」とします。

私たちの宿毛市は、山・川・海のつながりの中で、活力あるまちを築いてきました。

地方都市では、今後、都市部への人口集中が進む中で、人口減少下にあっても、持続可能な発展を図ることが主要な課題となります。

本市も、これからは、経済や都市基盤の拡大を目指すのではなく、適正な規模の地域経済・地域社会を目指し、自然とのつながりを大切にしながら、住みやすさを実感でき、また、南海トラフ地震など、自然の脅威をみんなで乗り越えていく「地域力」あふれるまちづくりに戦略的に取り組んでいくことが重要です。

「共感・共創」とは、市民みんなで共感しあい、「同じ方向」をむいて、新しい産業や文化・芸術を共に創造することを意味しています。

「人が輝き 自然と生きる 共感・共創のまち“宿毛”」を目指し、豊かな地域資源の価値を知恵と工夫で最大限に高め、未来の宿毛で活躍する人材をみんなで育て、新しい誇れる歴史を刻んでいきます。

まちの将来像

人が輝き 自然と生きる 共感・共創のまち“宿毛”

第2章 人口の将来展望

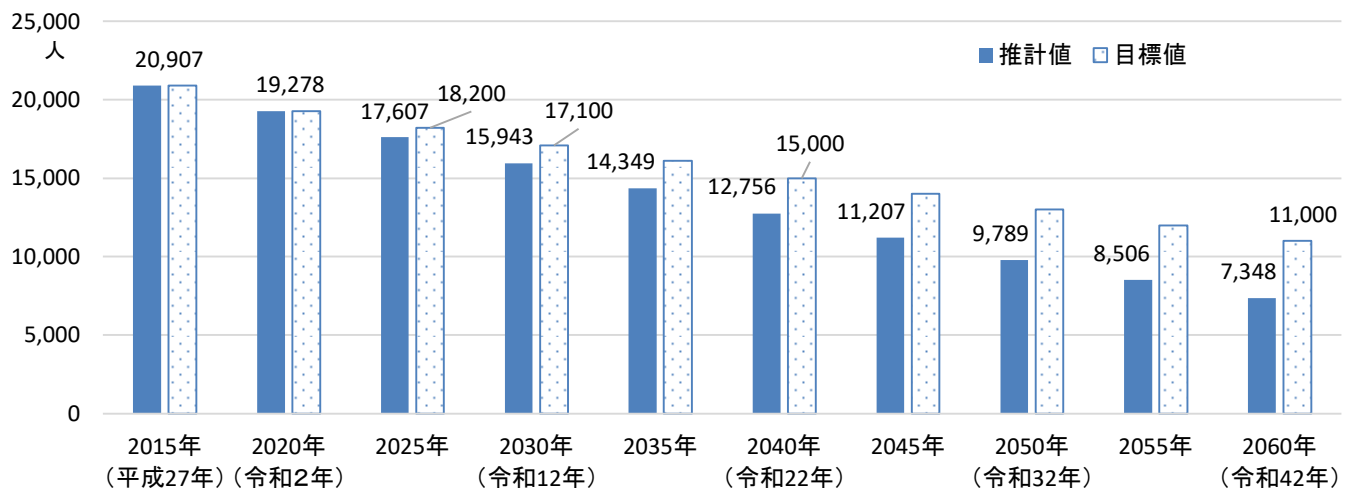
国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査人口をもとに、5年ごとに全国市町村別の推計人口を公表しています。

本市の人口は、令和12年に16,000人を割り込み、令和22年には12,000人台、令和42年には7,000人台になるものと推計されています。

人口減少は今後も避けて通れませんが、著しい減少は市民生活や市の財政に多大な負担が生じることから、地方創生に積極的に取り組み、移住・定住者を確保しつつ、人口減の抑制を図っていきます。

これにより、本計画では、令和12年に17,100人、令和22年に15,000人、令和42年に11,000人の維持を目指していきます。

将来人口の推計と目標



※平成27年は国勢調査による実績値。令和2年以降の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所による。

第3章 政策目標

将来像を実現するために、4つの「政策目標」を以下のとおり掲げます。

政策目標1 地域資源を生かし明日の産業を創る

時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく情熱あふれる担い手が、地域の資源を生かして、魅力ある商品・サービスを創出し、安定的に供給できるよう、経営基盤の強化や外商力の向上、内外への情報発信に努めます。

こうした地域産業によって雇用が生み出され、住民はいつまでも住み慣れた地域で暮らし続け、U・J・Iターンにもつなげていきます。

政策目標2 学びと交流で明日の人を創る

自然・人の魅力に惹かれて内外から多くの人々が訪れ、市民とともにスポーツ・レクリエーションや文化・芸術活動を楽しみ、交流し、新たな「宿毛ファン」を獲得していきます。

学校・就学前教育・保育施設と、家庭、地域が一体となって、一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばす教育を推進し、子どもたちが、郷土への誇りと、生涯にわたって学び続ける意欲が持てるよう努めます。

政策目標3 安心できる暮らしの基盤を創る

環境にやさしい生活様式の実践を通じて、良好な生活環境を後世にわたって保全できるしくみが整うとともに、地域全体での生活安全対策が充実し、災害などのリスク軽減や命を守る支援のしくみの確立に努めます。

「四国8の字ネットワーク」や高度情報通信基盤などにより、モノ・情報を得るのに不便を感じることなく、快適な住環境のもと、思い思いのライフスタイルを実現できるよう目指します。

政策目標4 希望をかなえ、健やかに暮らせるまちを創る

お互いを認めあう豊かな人間関係を築ける土壌のもと、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てを応援するしくみがあり、市民一人ひとりの人生設計の希望をかなえることができるまちづくりを目指します。

手助けが必要な方をボランティアと公的福祉サービスで重層的に見守り、市民みんなが自分の健康づくりに積極的に取り組み、生きがいを持った生活が送れるよう努めます。

性別、年齢、国籍、考え方など多様性を認めあい、誰もがお互いを尊重しあえる社会を目指します。

第4章 施策の大綱

以下の基本施策ごとの大綱に沿って、まちづくりを進めます。

政策目標1 地域資源を生かし明日の産業を創る

基本施策1 農業の振興

◆◆めざす姿◆◆

安全・安心・高品質な農産物が安定的に生産されている。

農業は、食料供給に留まらず、加工等による他の産業への波及、環境保全、食育など、多面的な機能があり、安定経営を未来に継続させていくことが重要です。

そのため、地域の農業をけん引する担い手の育成・確保を核に、営農体制の強化、生産基盤の整備などを進め、高品質な農産物の安定生産につなげていきます。

また、少量生産農家による営農継続を支援し、農村環境の維持を図っていきます。

基本施策2 林業の振興

◆◆めざす姿◆◆

適切な森林管理のもと、林産物が安定的に生産されている。

林業については、諸外国で乱伐に伴う地球環境問題が顕在化する中、適切に管理される国産材の見直しが進んでおり、伐期を迎える木の計画的な伐採、製材、加工、販売、さらには地域産材の活用を促進するとともに、除間伐など適切な保育に努めます。

また、木質バイオマス資源の有効活用に努めます。

基本施策3 水産業の振興

◆◆めざす姿◆◆

適切な資源管理のもと、高品質な漁獲物が安定的に出荷されている。

水産業は、本市の産業振興の原動力であり、安全・安心・高品質の漁業資源を安定的に漁獲し、付加価値を高めて出荷・販売するしくみの維持・強化に努めていきます。

そのために、養殖など資源管理型漁業の一層の強化を促進するとともに、海洋環境の保全対策を進めます。

また、新規漁業従事者・後継者の育成・確保や漁業者の技術向上を図るとともに、漁業経営の改善に努めます。さらに、漁港や関連施設の整備を促進するとともに、加工・販路拡大の支援を図ります。

基本施策4 商工業の振興

◆◆めざす姿◆◆

地域産業に元気があり、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

商工業は、本市の重要な雇用の場であり、市民生活を支える場という認識のもと、商工会議所等とともに、地域資源を活かした商品・サービスの開発、創業支援・事業承継の促進、地域の外商力の向上や販路拡大に向けた支援、企業誘致などに努めます。

政策目標２ 学びと交流で明日の人を創る

基本施策５ 観光の振興

◆◆めざす姿◆◆

観光・交流資源がより魅力的になり、交流人口が増加している。

釣りやマリンスポーツ、サイクリング、歴史散策、四国遍路などの観光・交流資源を活用し、遠方から多くの観光客が繰り返し訪れ、交流人口が堅調に増加する観光のまちを目指します。

そのために、多様な媒体で観光情報を継続的に発信するとともに、観光メニューの企画・開発、観光・交流拠点の整備・充実、広域観光連携の強化などを進めます。

基本施策６ スポーツの振興

◆◆めざす姿◆◆

多様なスポーツ活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

市民がライフステージに応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を通して、人々との交流を楽しみ、健康で心豊かに過ごせるよう、ニーズに沿った教室・講座やイベントの開催、継続的に活動する自主グループの育成・支援を進めます。とりわけ、個々の心身の状態に合わせて、気軽に健康づくりを進められるサイクルスポーツの普及に努めます。

競技スポーツを通じた交流の拡大を図るため、スポーツ大会を継続的に実施していくとともに、スポーツ合宿の誘致を進めます。

基本施策７ 学校教育の充実

◆◆めざす姿◆◆

将来への大きな夢と志を持ち、たくましく生きていく子どもたちが育っている。

本市で学齢期を過ごす子どもたちが、夢や志を持ち続け、その実現に向かって前向きに努力を重ねる大人に成長できるよう、地域住民の協力を得ながら、また、地域の自然や歴史を活用しながら、基礎的な学力・生活習慣の定着を基本に、自主性や創造性に富み、他人を思いやるこころの教育を充実し、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育みます。

また、特別な支援が必要な児童・生徒へのきめ細かな教育を推進するとともに、不登校等の諸課題への的確な対応に努めます。

基本施策8 生涯学習の充実

◆◆めざす姿◆◆

多様な学習・文化活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

市民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイル、興味・関心に応じて、多様な学習・文化活動に参加し、充実した生活を送るとともに、学習・創造の成果がまちづくりに生かせるよう、ニーズに沿った教室・講座やイベントの開催、自主グループの育成・支援を進めます。

いにしえから人が住み、海を介して交流が行われてきた本市には、貴重な歴史・文化が数多く遺されているため、それらの継承・活用に努めます。

政策目標３ 安心できる暮らしの基盤を創る

基本施策９ 自然豊かで安心・快適に暮らせるまちづくりの推進

◆◆めざす姿◆◆

快適な住環境が整い、定住人口が増えている。

市民が安心・快適にゆったりと暮らし続けられるよう、また、市外から本市に移住したいと思えるよう、住環境の充実に努めます。

宿毛和田ＩＣ、市役所新庁舎など、大規模な都市拠点整備を受けて、賑わいを創出するエリアや良質な住宅地域、保全する農地・森林といった調和のとれた土地利用を推進するとともに、情報通信基盤など生活や産業に欠かせないインフラの長寿命化・更新や住環境の向上、空き家対策を進め、持続的発展が可能な都市機能の発揮に努めます。

また、自然豊かな空間でゆったりと過ごせるよう、公園の適切な維持管理に努めます。

こうした取り組みに加え、移住希望者が知りたい情報をわかりやすく提供し、きめ細かな相談支援を行うなど、移住促進施策を推進します。

基本施策１０ 交通基盤の充実

◆◆めざす姿◆◆

自動車交通の利便向上と、公共交通の確保が共存し、暮らしや観光を支えている。

交通基盤は、快適な暮らしや産業の活性化のための必須条件です。

市民や訪問客にとって欠かせない公共交通は、国・県や広域市町村、事業者と協働し、鉄道、路線バス・高速バス、市営定期船、コミュニティバス等の維持・確保・充実に努めます。

道路については、四国横断自動車道の延伸や国道・県道の整備促進に努めるとともに、市道の計画的な整備、維持管理に努めます。

港湾については、四国西南地域最大の水深 13m 岸壁を地域活性化や防災に生かすため、必要な整備・改修等を要望していきます。

基本施策１１ うるおいある環境の保全

◆◆めざす姿◆◆

うるおいある自然や生態系、水資源が保全され、再生可能エネルギーが有効に活用されている。

うるおいある自然景観や生態系を次世代に引き継いでいくために、市民の協力を得ながら、環境保全活動を推進するとともに、ごみの排出をできるだけ抑制し、極力再利用する資源循環型社会づくりを進めていきます。

水道については、安全でおいしい水の安定供給を図るため、老朽管の計画的な更新など、水道事業の安定化に向けた取り組みを進めます。

また、川・海の汚染を防止するため、生活排水の適切な処理を進めていきます。

地球環境については、温室効果ガス削減の啓発・実践に努めるとともに、再生可能エネルギーの有効活用を一層進めていきます。

基本施策１２ 生活安全対策の強化

◆◆めざす姿◆◆

災害・火災、事件・事故から生命・身体・財産を守る強固な生活安全対策が整っている。

南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や火災、事件・事故、感染症などから市民の生命・身体・財産を守るためには、市民と行政が協働で強固な生活安全対策を維持・確保していくことが不可欠です。

このため、日頃から、自主防災活動など、地域住民同士の見守り・支えあいの体制の維持・強化を図るとともに、耐震化や土砂災害対策、津波避難施設の整備、消防力の充実、広域的な応援・受援体制の充実など、災害等に対する地域の強靱化に努めていきます。

基本施策１３ コミュニティの振興

◆◆めざす姿◆◆

市民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっている。

豊かな地域社会の形成と、地域課題の市民自身による主体的な改善・解決を図るため、日頃からのあいさつ、声かけや、小地域での見守りや交流、生活支援などの活動を奨励し、コミュニティの維持・強化に市民と行政が協働で取り組んでいきます。

基本施策１４ 健全な行財政運営の推進

◆◆めざす姿◆◆

市民参画の適切なしくみのもと、健全な行財政運営が行われている。

市民と行政との協働により、魅力的な地域づくりを行っていけるよう、行政情報のきめ細かな広報と住民意見の市政への的確な反映に努めます。

職員の意識改革・能力開発を計画的に進め、組織力の向上を図るとともに、PDCAサイクルによる行政評価の推進、予防保全を軸とした公共施設の総合管理、自主財源の確保と経常経費の節減などに努め、効果的・効率的な行財政運営を推進していきます。

政策目標４ 希望をかなえ、健やかに暮らせるまちを創る

基本施策１５ 出会い・結婚への支援の推進

◆◆めざす姿◆◆

出会い・結婚の希望が実現している。

様々な生き方や考え方がある中で、出会いや結婚への支援を希望する方を応援し、出会いの機会を創出することで、出会いや結婚についての希望をかなえるための施策を推進していきます。

基本施策１６ 子育てにやさしいまちづくりの推進

◆◆めざす姿◆◆

地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。

本市に暮らす若い世代が、このまちで子どもを生み育てたいと思えるよう、妊娠期からの切れ目ない子育て支援により、育児不安の解消や、親と子の健全な健康・発達支援などを展開するとともに、就学前教育・保育施設、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ・放課後子ども教室、児童館などの各施設や子育てを支援するボランティアのネットワーク化により、地域全体で子どもたちを育てていきます。

また、ひとり親家庭支援、不妊症支援などを含め、子ども・子育てに関するきめ細やかな相談支援や経済的負担の軽減に努めていきます。

基本施策１７ 地域福祉の充実

◆◆めざす姿◆◆

地域で支えあいながら、誰もがその人らしく安心して暮らしている。

障害や疾病がある、生活に困窮している、虐待、いじめ等の人権侵害を受けたなど、支援が必要な状態にある市民・家庭を、ボランティア・地域住民と公的サービスのネットワークで見守り、複合的な要素から発生する生活課題を重層的な相談支援で支え、誰もがその人らしく安心して暮らせる地域共生社会づくりを進めます。

基本施策18 高齢者支援の充実

◆◆めざす姿◆◆

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている。

高齢者が健康でいきいきと暮らせる期間をできるだけ長く持てるよう、要介護状態や認知症になることの予防の取り組みを推進するとともに、介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケア」を推進していきます。

基本施策19 障害者福祉の充実

◆◆めざす姿◆◆

障害者が安心して地域で自立した生活を継続できる社会が実現している。

障害者（児）が地域でいきいきと安心して暮らしていけるよう、一人ひとりへの個別の支援計画に基づくきめ細かな福祉サービス、療育・発達支援の提供に努め、心身の状態に応じた多様な日中活動への参画と安心して暮らせる住まいの確保を促進するとともに、合理的配慮の啓発などを通じ、障害を理由とする差別の解消を目指していきます。

基本施策20 保健・医療の充実

◆◆めざす姿◆◆

すべての市民が健康づくりに関心と理解を深め、自分の健康管理を行っている。

健康増進には、市民一人ひとりの健康づくりへの関心と地域全体での取り組みが重要です。

「自分の健康は自分で守る」を基本に、各種健（検）診により健康状態を自覚し、疾病の早期発見・早期対応・重度化防止を図るとともに、健康推進団体等の協力を得ながら、適切な食生活、適度な運動・身体活動、こころの健康の3領域に重点を置いた健康づくりの推進に努めます。

また、地域の医療機関との連携強化を図り、いつでも安心して必要な医療を受けられる体制の維持・強化に努めます。

基本施策２１ 人権の尊重と男女共同参画の推進

◆◆めざす姿◆◆

一人ひとりが人権を尊重し多様性を認め、共に支えあい活躍している。

人にはそれぞれ性別、年齢、国籍、考え方など様々な「違い」があります。異なる個性を前提とし、お互いの違いを認め、尊重しあうことが人生や社会をより豊かにするものです。

一人ひとりの考えや個性を尊重し、また、様々な人権課題や男女の固定的な役割分担意識の解消に向け、教育・啓発活動を推進します。

第3編 基本計画

1 分野別計画

施策の体系

政策目標	基本施策	主要施策
地域資源を生かし明日の産業を創る	農業の振興	①担い手の育成・確保 ②営農体制の強化 ③生産基盤の整備 ④高品質な農産物の安定生産の促進 ⑤農業の多面的機能の発揮
	林業の振興	①担い手の育成・確保 ②森林の適切な経営管理の推進 ③木材の利活用の推進
	水産業の振興	①担い手の育成・確保 ②経営基盤の強化 ③資源管理型漁業の推進 ④ブランド化・6次産業化の促進
	商工業の振興	①創業支援・事業承継の促進 ②企業誘致の促進 ③経営安定化の促進 ④地元産品の外資力の向上 ⑤地元産品の販路拡大
学びと交流で明日の人を創る	観光の振興	①観光需要の喚起 ②観光・交流拠点の整備・充実 ③観光メニューの充実 ④沖の島・鶴来島の観光振興 ⑤広域連携による観光振興の促進
	スポーツの振興	①スポーツの普及拡大 ②スポーツによる交流の促進
	学校教育の充実	①主体的に課題を解決する教育の推進 ②充実した教育環境づくりの推進 ③特別支援教育の推進 ④不登校等の諸課題への的確な対応
	生涯学習の充実	①幅広い学習活動の促進 ②読書活動の推進 ③文化・芸術の振興 ④歴史を生かしたまちづくりの推進 ⑤地域全体での子育て支援・教育の推進

政策目標	基本施策	主要施策
安心できる暮らしの基盤を創る	自然豊かで安心・快適に暮らせるまちづくりの推進	①移住希望者への支援の推進 ②良質な住環境の形成と空き家対策の推進 ③調和のとれた土地利用の推進 ④公園の長寿命化の推進 ⑤情報通信基盤の充実
	交通基盤の充実	①広域交通網の充実 ②市道の整備・長寿命化の推進 ③港湾機能の充実 ④持続可能な公共交通体系の構築
	うるおいある環境の保全	①環境保全活動の実施 ②水道の安定確保 ③生活排水の適正な処理の推進 ④ごみ・し尿の適正な処理の推進 ⑤地球温暖化防止対策の推進
	生活安全対策の強化	①消防・救急の充実 ②災害予防対策の推進 ③災害応急対策・業務継続の体制づくりの推進 ④地域防犯の推進 ⑤交通安全の推進
	コミュニティの振興	①生活支援の小地域拠点の充実 ②地域間のつながりの促進 ③地域コミュニティ組織の組織力の強化
	健全な行財政運営の推進	①行政情報のきめ細かな広報の推進 ②住民の意見の的確な反映 ③組織力の向上 ④住民本位の行政サービスの提供 ⑤公共施設の総合管理の推進 ⑥健全な財政運営の推進 ⑦広域行政の推進
希望をかなえ、健やかに暮らせるまちを創る	出会い・結婚への支援の推進	①出会い・結婚への支援の推進
	子育てにやさしいまちづくりの推進	①不妊症支援の充実 ②妊娠期からの切れ目ない子育て支援の推進 ③子育てに関する経済的支援の充実 ④地域全体での子育て支援の推進 ⑤ひとり親家庭等への支援の充実
	地域福祉の充実	①地域共生社会づくりの推進 ②包括的支援体制の構築
	高齢者支援の充実	①生きがいづくり・健康づくりの促進 ②介護保険の充実 ③高齢者が生活しやすい環境づくり
	障害者福祉の充実	①多様な日中活動の支援 ②安心して暮らせる環境づくり ③療育・発達支援の充実
	保健・医療の充実	①健康意識の啓発と人材の育成 ②生活習慣病等の予防対策の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④感染症予防の推進 ⑤地域医療体制の維持・確保
	人権の尊重と男女共同参画の推進	①人権教育・啓発の推進 ②男女共同参画への意識啓発

政策目標 1 地域資源を生かし明日の産業を創る

基本施策 1 農業の振興

【主務課：産業振興課】

基本施策がめざす姿

安全・安心・高品質な農産物が安定的に生産されている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
農業産出額	341 千万円(H30)	358 千万円
新規就農者数【重点戦略】	5年間で 10 人 (H26～H30)	5年間で7人 (R2～R6)
研修生の受け入れ数【重点戦略】	5年間で7人 (H26～H30)	5年間で 10 人 (R2～R6)
遊休農地面積	1,366a(R 元)	710a
集落営農組織数	5組織(R 元)	6組織

施策をとりまく背景

- 本市の農業は、米作を中心に畜産や、オクラ、ブロッコリーなどの露地野菜、小ネギ、ミョウガなどの施設野菜、文旦、小夏などの果樹が主要作物となっています。
- 農業は、食料の生産と安定供給という基本的な役割に加え、地元商工業への波及、国土の保全、食育、ふれあいの場の提供など多面的な機能を担っており、担い手・後継者を確保し、高品質の農林産物を効率的に安定生産できるよう振興を図る必要があります。
- 約 1,200ha の農地のうち、約 700ha の圃場整備は完了しており、土地利用型農業は、担い手の高齢化、後継者不足が進む中で、意欲ある担い手に農地利用を集積し、地域の営農体制を確保していくとともに、高齢者が体力に応じて可能な範囲で営農を継続できるよう支援していくことが求められます。
- 一方、施設園芸、特産果樹、畜産は、一定の設備投資が必要であるものの、本市の恵まれた気候条件や市場価格の上昇により、収益性の高い産地としての地位を確立していくことも可能であり、「イチゴ・柑橘成長プロジェクト」など加工・販売戦略を含む体系的な施策を推進し、経営を支援していくことが求められます。

主要施策

主要施策① 担い手の育成・確保 【重点戦略】

地元の農業後継者のみならず、都市部などからの新規就農希望者を含め、農業技術や経営管理の実地研修や起業時の農地・ハウス等の貸付などを系統的に行い、担い手・後継者の確保を図ります。

〔主な事業〕

- ◇農業公社の運営支援
- ◇宿毛市担い手支援事業【重点戦略】
- ◇宿毛市農業次世代人材投資事業【重点戦略】
- ◇宿毛市新規就農者農地確保対策支援事業【重点戦略】
- ◇地域おこし協力隊事業＜再掲＞【重点戦略】
- ◇宿毛市園芸ハウス長寿命化等支援事業＜再掲＞【重点戦略】
- ◇宿毛市園芸用ハウス整備事業＜再掲＞【重点戦略】

主要施策② 営農体制の強化

意欲ある担い手が経営規模を拡大し、協業等による効率化が図れるよう、農地の利用集積を進めるとともに、機械の共同利用や、農作業の受委託の拡大、集落営農の組織化、営農組織の法人化などを促進していきます。

〔主な事業〕

- ◇経営所得安定対策事業
- ◇地域営農支援事業

主要施策③ 生産基盤の整備

優良農地を確保し、作業の効率化と生産の安定を図るため、土地、農業施設など基盤の整備を促進するとともに、安定した水資源の確保を図るため、ため池や用排水路の改修や長寿命化等を推進します。

〔主な事業〕

- ◇農地中間管理事業
- ◇宿毛市園芸ハウス長寿命化等支援事業＜再掲＞
- ◇農業基盤の長寿命化の推進
- ◇宿毛市園芸用ハウス整備事業＜再掲＞

主要施策④ 高品質な農産物の安定生産の促進

消費者ニーズに対応した優良な品種、優れた生産管理技術の導入の奨励、集出荷体制の強化、加工品の開発・販売など、高品質な農産物の効率的な安定生産によるブランド化・販路拡大を図る施策を推進していきます。

〔主な事業〕

- ◇イチゴ・柑橘成長プロジェクト
- ◇文旦・小夏等特産柑橘推進プロジェクト

主要施策⑤ 農業の多面的機能の発揮

農業の多面的機能の発揮を図るため、管理する担い手に直接支払する制度などを活用して、地域の農家が協力して営農の継続を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

また、防護柵の設置、罠による捕獲や駆除など、有害鳥獣被害防止対策を推進します。

〔主な事業〕

- ◇多面的機能支払交付金事業＜再掲＞
- ◇中山間地域等直接支払制度＜再掲＞
- ◇有害鳥獣防止対策事業

部門別計画	宿毛市農業振興地域整備計画 宿毛市人・農地プラン（地域農業マスタープラン） 宿毛市農業経営基盤の強化の促進に係る基本的な構想			
関連SDGs		目標 2 飢餓をゼロに		目標 8 働きがいも 経済成長も
		目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		目標 15 緑の豊かさを守ろう



(一社) スタートアグリカルチャーすくも



文旦

基本施策２ 林業の振興

【主務課：産業振興課 関係課：環境課】

基本施策がめざす姿

適切な森林管理のもと、林産物が安定的に生産されている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
新規就業となる自伐林家数【重点戦略】	5年間で2人 (H26～H30)	5年間で10人 (R2～R6)
間伐面積	295.29ha (H27～H30 平均値)	360ha
素材生産量(木質バイオマス除く)	19,713 m ³ (H27～H30 平均値)	23,000 m ³
素材生産量(木質バイオマス)	3,481 m ³ (H27～H30 平均値)	4,500 m ³

施策をとりまく背景

- 平成27年農林業センサスによると、本市の林家数は899戸、林業経営体数は56で、民間の製材所や、高知県森林組合連合会幡多共販所、協同組合西部木材センターといった加工・流通・販売機能もあります。平成26年には木質バイオマス発電所も整備され、新たな木材需要も生まれています。
- 世界的な環境保全の要請から、適正に管理された我が国の木材の再評価が進んでおり、過去15年にわたって、国産材の生産量拡大、自給率上昇の傾向が続いています。長い低迷の期間に、林業従事者の減少が進みましたが、担い手・後継者を確保し、計画的に育成、伐採、出荷して、産業として継承・発展させるとともに、水源涵養、防災、景観など公益的機能の維持に努めることが求められます。
- 令和元年度から、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐ「森林経営管理制度」が導入されており、この制度を活用し、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていくことが期待されます。また、同じく令和元年度から森林環境譲与税が、令和6年度から森林環境税が創設され、林業に充てることができる財源として、有効に活用することが求められます。

主要施策

主要施策① 担い手の育成・確保 【重点戦略】

森づくりや木材の伐採など、山の仕事に多くの若者が関心を持ち、新規参入につながるよう、関係機関と連携しながら、情報発信や相談受付、就業の各段階における研修、資機材購入の助成、安全で効率的な操業への改革などを系統的に行い、担い手・後継者の確保を図ります。

とりわけ、チェーンソーと小型重機など最小限の機材のみで施業を行う自伐林家の育成を進めます。

【主な事業】

- ◇森林資源活用人材育成事業【重点戦略】
- ◇地域おこし協力隊事業＜再掲＞【重点戦略】

主要施策② 森林の適切な経営管理の推進

森林経営管理事業を活用し、森林区画ごとに、林業事業体、自伐林家、森林組合等による経営に適した区画と市が自ら管理を行うべき経営に適さない区画を選定し、林業経営の集積・集約化と公益的機能の保全を図ります。

また、森林の計画的な管理の基本となる林道・作業道の整備・維持管理を図ります。

【主な事業】

- ◇森林経営管理事業＜再掲＞
- ◇森林整備地域活動支援交付金事業
- ◇緊急間伐総合支援事業
- ◇森林資源再生支援事業
- ◇宿毛市原木増産推進事業
- ◇森林・山村多面的機能発揮対策事業

主要施策③ 木材の利活用の推進

木質バイオマスの資源としての積極的な利用の促進などを通じ、木材の幅広い利活用を推進します。

【主な事業】

- ◇再生可能エネルギーの利用促進＜再掲＞
- ◇地元産材の利用促進

部門別計画	宿毛市森林整備計画	
関連SDGs	 目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 目標 8 働きがいも 経済成長も
	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標 12 つくる責任 つかう責任
	 目標 15 緑の豊かさを守ろう	

基本施策3 水産業の振興

【主務課：産業振興課】

基本施策がめざす姿

適切な資源管理のもと、高品質な漁獲物が安定的に出荷されている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
新規漁業就業者数【重点戦略】	5年間で3人 (H26～H30)	5年間で5人 (R2～R6)
漁業経営体件数	151 件(H30)	140 件
漁業経営体年間増減率	△17.9%	△7.3%
養殖業生産額	7,303,350 千円(H30)	7,303,350 千円
漁業生産額(養殖業除く)	454,100 千円(H30)	454,100 千円

施策をとりまく背景

- 宿毛湾は、ウルメイワシやアジ、サバ、キビナゴなど豊富な魚種を対象とした多様な漁業が営まれ、ブリやマダイ・マグロなどの魚類養殖も盛んに行われています。すくも湾中央市場では年間 13,000 t 前後の水揚げがあります。
- すくも湾漁協、藻津漁協で、水産資源の保全・管理や、水揚げ作業の効率化、流通・販売の強化に努めるとともに、水産加工業も集積しており、宿毛産水産物は信頼できるブランドとして市場で高い評価を得ています。
- 近年の漁獲高は横ばい傾向で、海外市場の拡大により魚価が上がり、経営の安定化につながっていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が低迷し、その回復が急務となっています。
- 全国的に、漁業就業者が減少し高齢化も進んでいます。産地としての活力を維持していくため、担い手の育成・確保に努めることが求められます。

主要施策

主要施策① 担い手の育成・確保 【重点戦略】

地元での就業希望者だけでなく、都市部からの移住者など全国から漁師を志す人を受け入れるため、高知県漁業就業支援センターや地元漁協と連携し、効率的な研修が受けられる体制を整え、担い手の育成・確保に努めます。

【主な事業】

- ◇漁業就業支援事業【重点戦略】
- ◇漁船導入支援事業【重点戦略】
- ◇沿岸漁業設備投資促進事業【重点戦略】

主要施策② 経営基盤の強化

各漁協と連携しながら、制度融資のあっせんなど漁業従事者、水産加工業者の支援や、各漁港の施設・設備の長寿命化・更新などを進め、漁業経営基盤の強化に努めます。

〔主な事業〕

- ◇漁業就業支援事業（生活支援、漁船リース等）
- ◇宿毛市産業振興推進総合支援事業（水産加工施設の整備にかかる補助）
- ◇漁港の施設・設備の長寿命化・更新

主要施策③ 資源管理型漁業の推進

漁業経営の安定化に向けて、サンゴ礁や藻場の保全活動を促進するとともに、漁業者や企業、研究機関等と連携し、つくり育てる資源管理型漁業を推進します。

〔主な事業〕

- ◇水産多面的機能発揮対策交付金事業（サンゴ礁や藻場の保全）＜再掲＞

主要施策④ ブランド化・6次産業化の促進

漁業の付加価値を高め、所得向上を図るため、生産から流通販売までの一層の鮮度保持と高度衛生管理を図るとともに、魅力ある加工品の開発、販路拡大などを進め、ブランド力の強化と6次産業化につなげていきます。

〔主な事業〕

- ◇宿毛市販路開拓支援事業
- ◇水産物ブランド構築支援事業

部門別計画				
関連SDGs		目標 2 飢餓をゼロに		目標 8 働きがいも 経済成長も
		目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		目標 14 海の豊かさを守ろう

基本施策4 商工業の振興

【主務課：商工観光課、企画課】

基本施策がめざす姿

地域産業に元気があり、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
製造品出荷額等【重点戦略】	15,540 百万円(H29)	18,000 百万円
食料品製造業出荷額等【重点戦略】	2,159 百万円(H29)	3,000 百万円
小売・卸売商品販売額	47,231 百万円(H28)	48,000 百万円
支援による創業件数【重点戦略】	5年間で2件 (H26～H30)	5年間で10件 (R2～R6)
支援による事業承継件数【重点戦略】	-	5年間で10件 (R2～R6)
工業団地の立地企業数【重点戦略】	24 企業(H30)	26 企業
誘致による事務系企業立地数【重点戦略】	1 企業(H30)	5年間で2企業 (R2～R6)
工業団地及び誘致企業への高校生新卒者採用数【重点戦略】	5年間で17人 (H26～H30)	5年間で25人 (R2～R6)
支援による地元産品の商品改良件数【重点戦略】	-	5年間で15件 (R2～R6)
支援による地元産品の販路開拓件数【重点戦略】	-	5年間で15件 (R2～R6)
支援による地元産品の新規契約件数【重点戦略】	45 件(H30)	5年間で190件 (R2～R6)
地元産品の新規認定推奨品件数【重点戦略】	3件(H30)	5年間で15件 (R2～R6)

施策をとりまく背景

- 本市の製造業は、高知西南中核工業団地、宿毛湾港工業流通団地の企業を中心に、食品、金属・機械、造船、木材などの工場が立地し、平成29年の出荷額は155億円にのぼります。これらの企業が安定操業や事業拡大を行えるよう、雇用の確保、人材の育成への支援や、道路、情報基盤などの関連インフラ整備を進めるとともに、雇用創出のため、引き続き企業誘致を進めることが求められます。
- 商業は、平成28年の商品販売額が472億円となっています。小規模な事業者が多く、経営者の高齢化が進む中で、経営安定化への支援だけでなく、事業承継の促進、創業希望者の発掘・支援などに取り組むことが求められます。
- 本市には、優れた産業が立地していますが、大消費地から遠く、地元産品のPRや輸送にハンデがあり、これを支援する施策が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症による生産力の低下、需要の低迷を克服するため、必要な支援を進めることが求められます。

主要施策

主要施策① 創業支援・事業承継の促進 【重点戦略】

創業希望者に対し、情報提供やフォローアップを継続的に行い、スムーズな創業につながるよう、支援を行っていきます。

また、ノウハウを有する宿毛商工会議所と連携し、事業承継に関する適切な支援を推進します。

〔主な事業〕

◇創業・事業承継促進事業【重点戦略】

主要施策② 企業誘致の促進 【重点戦略】

多様な媒体による情報発信、高等学校と連携した企業説明会、企業見学会の開催、企業立地に向けた各種税制優遇措置等により、事務系企業などを含め、企業誘致を積極的に展開します。

〔主な事業〕

◇産業集積地域に向けた各種税制優遇措置【重点戦略】

◇宿毛市事務系企業立地促進事業【重点戦略】

◇市内高等学校と連携した企業説明会・企業見学会【重点戦略】

主要施策③ 経営安定化の促進

国・県や商工会議所、金融機関等と連携し、人材の育成や資金調達など、経営基盤の強化を支援していきます。

また、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者に対する必要な支援を速やかに講じていきます。

〔主な事業〕

◇商工団体の育成・支援

◇新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業<再掲>

◇地域総合整備資金の貸付

主要施策④ 地元産品の外商力の向上 【重点戦略】

市場ニーズに合致した地元産品づくりを進めるため、商工会議所と連携し、専門家によるセミナー等を実施することなどにより、小規模事業者が外商に向けた地元産品の磨き上げを行える体制づくりを進めます。

〔主な事業〕

◇専門家招聘事業（セミナー開催）【重点戦略】

主要施策⑤ 地元産品の販路拡大 【重点戦略】

「宿毛市推奨品制度」や、展示会・商談会の出展料や旅費等に対する財政的な支援、その他企業の状況に応じた支援を行い、本市における外商の主なターゲットとなる都市部への販路拡大を図ります。

〔主な事業〕

◇宿毛市販路開拓支援事業費補助金【重点戦略】

◇地場産品販路拡大支援事業（れんけいこうち）【重点戦略】

◇宿毛市推奨品拡大事業【重点戦略】

部門別計画	
関連SDGs	 目標 2 飢餓をゼロに  目標 8 働きがいも 経済成長も  目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  目標 12 つくる責任 つかう責任  目標 14 海の豊かさを守ろう  目標 15 緑の豊かさを守ろう



高知西南中核工業団地



宿毛湾港工業流通団地

政策目標2 学びと交流で明日の人を創る

基本施策5 観光の振興

【主務課：商工観光課、企画課】

基本施策がめざす姿

観光・交流資源がより魅力的になり、交流人口が増加している。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
観光入り込み客数	約 22 万人(R 元)	年間 25.5 万人
市内の延べ宿泊客数【重点戦略】	9.1 万人(H30)	年間 10 万人
宿毛市林邸の来場者数【重点戦略】	15,941 人(H30)	年間 24,000 人
沖の島・鶴来島でのイベント参加者数【重点戦略】	61 人(H30)	年間 100 人
サイクリング集客拠点施設への登録店舗数【重点戦略】	14 店舗(R 元)	20 店舗
レンタサイクルの利用台数【重点戦略】	245 台(H30)	年間 500 台
広域における一般観光客数【重点戦略】	118 万 466 人(H30)	64,500 人増 (124.5 万人想定)
広域におけるスポーツ客数【重点戦略】	17 万 8,977 人(H30)	12,200 人増 (19 万 1,200 人想定)
広域組織に求められる5つの機能【重点戦略】 ①商品の企画・立案 ②商品の造成、販売、取扱 ③広報、情報発信、窓口 ④地域の人材育成 ⑤観光産業化	-	強化

施策をとりまく背景

- 本市は、四国周遊の観光ルート上にあり、釣り、マリンスポーツなどで多くの観光客が訪れていますが、観光資源の知名度が低い、長く滞在できるメニューが少ない、観光消費に結びつく施設が少ないといった課題があります。
- 沖の島・鶴来島の離島観光など、国立公園の豊かな自然を生かした観光や、宿毛市林邸、お遍路など歴史を生かした観光を振興するとともに、自転車の活用やダムツーリズムなど、新たな切り口での観光の普及を図ることが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による移動自粛により、地域の観光業は大きな打撃を受けており、観光需要の再生を図る必要があります。

主要施策

主要施策① 観光需要の喚起

本市の観光に携わる市民・事業者が、新型コロナウイルス感染症による消費低迷を打開し、安定した集客が図れるよう、本市の観光情報をSNS等の活用により、情報発信の強化に努めるとともに、観光関連事業者への支援などを通じて、観光の再生を図ります。

【主な事業】

- ◇SNS等による観光情報の発信
- ◇観光需要喚起事業
- ◇新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業<再掲>

主要施策② 観光・交流拠点の整備・充実 【重点戦略】

咸陽島公園など周辺施設を活用した滞在型観光の拠点機能の充実に努めるとともに、宿毛市林邸を拠点とした観光・交流事業、道の駅「すくもサニーサイドパーク」や新たな道の駅の整備構想の検討、サイクルフレンドリー店舗の登録促進などにより、市外から誘客できる観光・交流拠点の整備・充実を図り、交流人口の拡大を目指します。

【主な事業】

- ◇宿毛市林邸を基軸とした観光・交流促進事業【重点戦略】
- ◇道の駅（すくもサニーサイドパーク）再整備事業【重点戦略】
- ◇咸陽島公園周辺の整備
- ◇新たな道の駅の整備等検討事業【重点戦略】
- ◇サイクルフレンドリー店舗登録の促進

主要施策③ 観光メニューの充実 【重点戦略】

観光協会など関係団体と連携しながら、産業祭や街歩きツアー、釣り、スポーツなどの既存イベントの磨き上げを図るとともに、咸陽島公園や出井甌穴をはじめとする自然を満喫できる自転車観光やダムツーリズムなど、新たな切り口での観光需要の創出を図り、観光客が本市の多様な観光メニューを楽しみ、宿泊を伴う長期滞在できるしくみづくりを進めます。

【主な事業】

- ◇各種集客イベントの実施・実施支援
（観光びらき、かるた大会、蛍湖まつり、竹あかりの宴、宿毛まつり、はし拳大会、文旦マルシェ）
- ◇自転車観光の普及
- ◇四国西南・無限大ライドの実施【重点戦略】
- ◇ダムツーリズムの推進

主要施策④ 沖の島・鵜来島の観光振興 【重点戦略】

沖の島・鵜来島の特性を生かした地域のイベント等を支援するとともに、魅力あふれる島の景観を守り、離島ならではの雰囲気を楽しむことができる「いやし」「スローライフ」の場所としての価値を高める取り組みを行っていきます。

【主な事業】

- ◇地域で行われるイベント等への協力・支援【重点戦略】
- ◇フィッシングショー等におけるPR活動【重点戦略】
- ◇地域おこし協力隊事業<再掲>【重点戦略】

主要施策⑤ 広域連携による観光振興の促進 【重点戦略】

幡多地域6市町村と（一社）幡多広域観光協議会が連携し、観光資源や地域資源を広域的にネットワーク化することで、エリアとしての発信性と滞在性の向上を図り、この効果を宿毛市への誘客につなげていきます。

〔主な事業〕

- ◇四万十・足摺エリア版DMOによる広域観光推進連携事業【重点戦略】
- ◇インバウンド観光振興事業
- ◇クルーズ船舶等誘致促進事業＜再掲＞
- ◇修学旅行生等を対象とした漁業体験等（ブルーツーリズム事業）

部門別計画	宿毛市自転車を活用したまちづくり計画			
関連SDGs		目標 8 働きがいも 経済成長も		目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
		目標 14 海の豊かさを守ろう		目標 15 緑の豊かさを守ろう



宿毛まちのえき林邸



自転車交流イベント

基本施策6 スポーツの振興

【主務課：生涯学習課】

基本施策がめざす姿

多様なスポーツ活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
スポーツ施設の延べ利用者数【重点戦略】	21.9 万人(H30)	年間 25 万人
運営助成した大会の回数【重点戦略】	3回(H30)	年間5回
スポーツ合宿実施団体数【重点戦略】	4団体(H30)	年間6団体
宿毛マラソン参加者数【重点戦略】	1,300 人(R 元)	1,500 人
レスリングイベントの参加者数【重点戦略】	263 人(H30)	年間 500 人
レスリングイベントでの宿泊者数【重点戦略】	218 人(H30)	年間 300 人

施策をとりまく背景

- 本市では、スポーツに関する講座・教室、イベントの開催・開催支援や、指導者の育成、さらには体育協会、総合型スポーツクラブ「スポレクすくも」、スポーツ少年団など組織・団体の支援を通じて、総合的なスポーツ振興を図るとともに、自転車、レスリングの普及やスポーツ合宿の誘致など、地域の特性を生かした取り組みにも力を入れています。
- スポーツは、体力の向上や健康づくりだけでなく、達成感や人と人のつながりなど、心身両面に豊かさをもたらします。健康志向が高まる一方で、子どもの運動機会の減少が指摘されるなど、スポーツに関する様々なニーズがある中で、年齢や運動能力等を問わず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

主要施策

主要施策① スポーツの普及拡大 【重点戦略】

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催などに努めるとともに、各種自主グループの積極的な活動展開を促進し、また、講習会や研修会を通して、指導者の育成に努めます。

また、宿毛運動公園をはじめ、スポーツ施設の適正な維持管理を図るとともに、予防保全の視点に立ち、長寿命化・更新を進めます。

〔主な事業〕

- ◇NPO法人宿毛市体育協会補助事業
- ◇地域スポーツハブ事業
- ◇宿毛マラソン実行委員会補助事業【重点戦略】
- ◇宿毛花へんろウォーク等の開催
- ◇市長杯各種競技の大会の開催
- ◇スポーツ大会等開催支援事業【重点戦略】
- ◇スポーツ施設の維持管理・長寿命化・更新

主要施策② スポーツによる交流の促進 【重点戦略】

学生や社会人、プロ選手等の様々なスポーツの合宿・練習、大会等を積極的に誘致し、市民の協力を得ながら、頑張る選手をもてなし、応援するとともに、レスリング、自転車などスポーツの振興を図ることで、スポーツによる交流の輪を広げ、地域振興・まちづくりにつなげていきます。

〔主な事業〕

- ◇スポーツ合宿等推進事業【重点戦略】
- ◇頑張る選手応援隊
- ◇レスリング競技を活用した交流人口拡大事業【重点戦略】
- ◇サイクルフェスティバルの実施【重点戦略】
- ◇宿毛市総合運動公園MTBコース整備事業

部門別計画	宿毛市教育振興基本計画 宿毛市自転車を活用したまちづくり計画	
関連SDGs	 目標 3 すべての人に健康と福祉を	 目標 4 質の高い教育をみんなに

基本施策7 学校教育の充実

【主務課：学校教育課】

基本施策がめざす姿

将来への大きな夢と志を持ち、たくましく生きていく子どもたちが育っている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
全国学力・学習状況調査の状況	小学校は全国平均より5ポイント高 中学校は全国平均より5ポイント高 (R 元)	継続維持 (キャリア教育推進計画)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価	小学校は全国平均より1ポイント高 中学校は全国平均より1ポイント低 (R 元)	全国平均を上回る (教育振興基本計画)
「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答 (キャリア形成に関するアンケート)	90%(R 元)	90%以上 (キャリア教育推進計画)

施策をとりまく背景

- 少子高齢化や情報化・国際化の進展といった時代の変革の中であって、未来を担う子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育んでいくことができるよう、一人ひとりの個性を活かし、能力を伸ばす学校教育の推進が求められています。
- 小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から、新しい学習指導要領のもとの教育がスタートするため、これまでの教育の実践や蓄積を活かしながら、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成や、小学校高学年での「外国語科」の導入など、新たな教育内容に対応していくことが必要です。
- 教職員の能力の向上や教育環境の充実を通じて教育の質を高めていくとともに、学校と家庭、地域との連携を一層強化していくことが必要です。
- 学校・家庭・地域が連携し、学校教育の成果を最大限に高めていくためには、地域の人々の理解と協力を得た学校運営と地域人材を活用した教育活動の一層の推進を図ることが求められます。
- いじめや不登校といった教育課題が社会問題化する中、本市においては、教育相談センターを中心とした教育相談環境の充実を図り、問題の未然防止や早期解決に取り組んでいます。
- 良好な教育環境のもとで質の高い教育水準を維持していくため、学校規模の適正化について検討を行うとともに、改築や長寿命化による計画的な老朽化対策も必要です。

主要施策

主要施策① 主体的に課題を解決する教育の推進

基礎的な学力・体力、生活習慣、豊かな情操の獲得を基本としつつ、教科学習や総合的な学習の時間、課外活動などを通じて、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決することを目指す教育を進め、実社会で生きて働く知識・技能、学んだことを生かそうとする力、未知の状況に対応していく力を育んでいきます。

〔主な事業〕

- ◇キャリア教育推進事業
- ◇到達度把握・授業評価システム推進事業
- ◇放課後等における学習支援事業
- ◇英語指導助手配置事業
- ◇教職員の研修・研究活動の実施

主要施策② 充実した教育環境づくりの推進

学校関係施設・設備の計画的な改修・更新等を進め、充実した環境のもと、学び、活動できる学校づくりに努めます。

また、「地域とともに歩む学校づくり」というコミュニティ・スクールの考え方にに基づき、地域学校協働活動を推進し、みんなで知恵を出し合い、子どもを支える学校づくりに努めます。

さらに、教育効果のさらなる向上に向けた取り組みとして、小筑紫地区など可能な地区において小中一貫教育のモデル事業を推進するとともに、少子化の進展を受け、集団学習、クラブ活動、行事等を適正規模で行う観点から、学校施設の適正配置を検討していきます。

〔主な事業〕

- ◇学校施設・設備の整備
- ◇GIGAスクール構想の推進（情報機器・ネットワークの整備）
- ◇地域学校協働本部事業＜再掲＞
- ◇コミュニティ・スクール推進事業＜再掲＞
- ◇宿毛市家庭教育支援基盤形成事業＜再掲＞
- ◇小中一貫教育モデル事業

主要施策③ 特別支援教育の推進

障害、病気などで特別な支援が必要な児童・生徒が、一人ひとりの生活や学習上の課題を克服して能力を伸ばし、たくましく成長できるよう、地域の様々な住民・組織の協力を得ながら、きめ細かな教育・支援を進めます。

〔主な事業〕

- ◇特別支援教育推進事業

主要施策④ 不登校等の諸課題への的確な対応

スクールソーシャルワーカーや不登校対策支援員の配置、宿毛市子ども支援ネットワーク委員会の活動等を通じて、登校が心配な子への個別支援や、いじめ防止など、学校教育をめぐる諸課題への的確な対応を進めます。

〔主な事業〕

- ◇不登校・学校生活充実支援事業
- ◇スクールソーシャルワーカー活用事業
- ◇スクールカウンセラー派遣事業

部門別計画	宿毛市教育振興基本計画 宿毛市キャリア教育推進計画
関連SDGs	 目標 4 質の高い教育をみんなに



宿毛小学校、宿毛中学校の合築校舎



授業風景

基本施策8 生涯学習の充実

【主務課：生涯学習課、学校教育課】

基本施策がめざす姿

多様な学習・文化活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
中央公民館の利用者数	33,446 人(H30)	40,000 人
坂本図書館の利用者数	85,988 人(H30)	90,000 人
宿毛歴史館の入館者数	3,510 人(R 元)	5,000 人
放課後児童クラブ設置数【重点戦略】	2箇所(R 元)	継続維持
放課後子ども教室設置数【重点戦略】	6箇所(R 元)	4箇所
地域学校協働本部設置数【重点戦略】	12 箇所(R 元)	継続維持
少年の虞犯行為の件数	4件(R 元)	2件

施策をとりまく背景

- 社会の成熟化や高齢化社会の進展により、個人の生活の質の向上や余暇時間の増加が図られていく中で、生涯にわたる主体的な学びの機会を通じて自身の個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送りたいというニーズが増えてきています。
- 今後も、市民の多様な学習ニーズに対応するため、情報の提供や多様な学習機会の充実に図る必要があり、また、市民としても、その成果が地域に活かされるよう、得られた知識や技能などの学習成果を社会に還元させていくことが求められています。
- 子どもから大人まで広く市民が様々な文化・芸術に親しみ、創造性を発揮して、新たな文化・芸術を創出し、まちの魅力向上につなげていくことが期待されます。
- 本市は、旧石器時代からの遺跡や時代を創りあげた人材輩出など、歴史豊かなまちであり、宿毛歴史館を拠点に、その調査研究や展示公開、歴史講座等による普及活動に努めています。平成 30 年には明治 22 年築の林有造の邸宅が宿毛まちのえき「林邸」として再生し、新たなまちの魅力を形成しており、こうした歴史遺産等をまちづくりに一層活かしていくことが期待されます。

主要施策

主要施策① 幅広い学習活動の促進

誰もがいつでも主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供や情報発信に努めるとともに、生涯学習により得られた成果を、市民がよりよいまちづくりや地域活動に活かすことができるよう、交流の機会や環境づくりに努めます。

また、生涯学習活動の拠点でもある宿毛文教センター（中央公民館・宿毛歴史館・坂本図書館）をはじめとする施設の適切な維持管理と長寿命化を図ります。

〔主な事業〕

- ◇市民講座の実施
- ◇宿毛市文化協会運営補助事業＜再掲＞
- ◇公民館サークル活動などの支援
- ◇社会教育審議会委員等研修
- ◇社会教育施設の維持管理・長寿命化の推進

主要施策② 読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるために欠くことのできないものであり、子どもたちをはじめ、市民が豊かな読書生活が送れる環境づくりに努めます。

〔主な事業〕

- ◇ブックスタート事業
- ◇読み聞かせ事業

主要施策③ 文化・芸術の振興

豊かな創造性や感受性を育み、市民の生活にうるおいをもたらす文化・芸術の振興に向け、芸術鑑賞会などを通じて市民が文化・芸術にふれる機会づくりに努めるとともに、芸術活動や新たな文化創造の取り組みに対して、必要な支援を行っていきます。

〔主な事業〕

- ◇宿毛市美術展覧会開催
- ◇宿毛市オールドパワー文化展開催
- ◇宿毛市芸術祭開催
- ◇宿毛市文化協会運営補助事業＜再掲＞

主要施策④ 歴史を生かしたまちづくりの推進

本市の豊かな歴史遺産を後世に継承するため、有形・無形の文化財等の調査、記録、保存、修復等を推進するとともに、宿毛歴史館での企画展、歴史講座の開催や、宿毛市林邸などでの歴史をテーマにした交流活動の推進、歴史愛護団体の育成・支援等により、本市の歴史を市民や観光客に広く周知・普及していきます。

〔主な事業〕

- ◇企画展、歴史講座等の実施
- ◇指定、民具、民俗芸能等の調査、記録、保存、修復等の実施
- ◇「宿毛の歴史を語る会」、「宿毛市文化財愛護会」等の支援
- ◇郷土の人材の顕彰活動の実施
- ◇宿毛市林邸を基軸とした観光・交流促進事業との連携
- ◇四国遍路の文化的価値の検証（松尾峠の調査等）
- ◇宿毛歴史館、宿毛貝塚など市有施設の適正管理・修繕等の実施

主要施策⑤ 地域全体での子育て支援・教育の推進 【重点戦略】

放課後児童クラブ、放課後子ども教室により、放課後・休業日の子どもたちの居場所づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの多様な体験活動や学習活動を支援し、地域全体での子育て支援・教育を進めます。

また、青少年育成センターを中心に、市民の協力を得ながら、青少年の健全育成、非行防止活動を推進します。

〔主な事業〕

- ◇放課後児童クラブ推進事業【重点戦略】
- ◇放課後子ども教室推進事業【重点戦略】
- ◇えいご塾「日新館」事業【重点戦略】
- ◇子どもフェスティバルすくも
- ◇地域学校協働本部事業＜再掲＞【重点戦略】
- ◇コミュニティ・スクール推進事業＜再掲＞【重点戦略】
- ◇宿毛市家庭教育支援基盤形成事業＜再掲＞
- ◇宿毛市青少年育成センター運営事業
- ◇青少年健全育成会議の開催

部門別計画	宿毛市教育振興基本計画
関連SDGs	 目標 4 質の高い教育をみんなに



宿毛市美術展覧会



近代若衆宿の一種で現存する国指定文化財「浜田の泊屋」

政策目標３ 安心できる暮らしの基盤を創る

基本施策９ 自然豊かで安心・快適に暮らせるまちづくりの推進

【主務課：企画課、都市建設課 関係課：総務課、産業振興課】

基本施策がめざす姿

快適な住環境が整い、定住人口が増えている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
県外からの移住者数【重点戦略】	78 人(H30)	5年間で 700 人 (R2～R6)
移住相談件数【重点戦略】	183 件(H30)	5年間で 1,000 件 (R2～R6)
補助金による住宅除去件数	8件(R 元)	年間 10 件
地籍調査の実施面積	25.73km ² (R 元)	29.45km ²

施策をとりまく背景

- 移住希望者ごとの多様なニーズに対応するため、庁内での横断的な連携を図りつつ、きめ細かな支援を行うことで、移住後のギャップがないよう安心して移住・定住できる環境をつくることが重要です。
- 住宅については、公営住宅の適正管理と長寿命化、民間の宅地開発の適正な誘導、空き家対策を進める必要があります。
- 秩序ある土地利用のもと、快適に暮らせる住環境は、市民のうるおいある生活の基礎であり、住みたい・住み続けたいと感じる魅力ある住環境づくりが求められます。このため、市街地における商業・ビジネス機能、港湾や工業団地における生産・流通機能、宅地、農地、山林などが適正に配置され、空き地・空き家等の有効活用も進めていく必要があります。
- 公園は、豊かな自然に囲まれた憩いの空間として、また、災害時の緊急避難場所としても重要であり、適切な維持管理を図ることが求められます。
- 情報通信の分野は、ブロードバンドと呼ばれる大容量高速通信とスマートフォンに代表される端末機器の小型化が、都市と地方の情報格差の解消につながる定住の基礎インフラとなっており、今後も、技術革新に的確に対応しながら、市民が利用しやすい環境づくりを進めていくことが求められます。

主要施策

主要施策① 移住希望者への支援の推進 【重点戦略】

移住希望者が本市に魅力を感じ、できるだけ多くの移住が実現するよう、ポータルサイトや移住フェアでの情報発信、移住相談員等によるきめ細やかな移住相談、オーダーメイド型移住体験ツアー、お試し暮らし滞在などの取り組みを進めるとともに、関係課、関係機関が連携し、移住へ向けた支援に取り組みます。

【主な事業】

- ◇移住フェアへの参加【重点戦略】
- ◇移住相談員の配置【重点戦略】
- ◇オーダーメイド型移住体験ツアー【重点戦略】
- ◇ふるさとワーキングホリデー事業【重点戦略】
- ◇宿毛市お試し暮らし短期滞在費助成制度【重点戦略】
- ◇子育て世帯家賃補助事業【重点戦略】
- ◇空き家活用補助事業＜再掲＞【重点戦略】
- ◇宿毛東団地住宅支援事業＜再掲＞【重点戦略】
- ◇奨学金返還助成事業【重点戦略】

主要施策② 良質な住環境の形成と空き家対策の推進

良好な住環境の形成を図るため、空き家バンク等を通じた空き家の有効活用を促進するとともに、空き家の適正管理の指導や危険な空き家の除去を進めます。

公営住宅については、住宅需要に応じた適正な管理と必要な更新・長寿命化を進めます。

また、移住を希望する方へ、住まいの確保へ向けた情報提供を行うとともに、空き家の住宅改修助成など補助制度の充実を図ります。

【主な事業】

- ◇危険老朽空き家除却事業
- ◇公営住宅の再編・長寿命化の推進
- ◇空き家活用補助事業＜再掲＞
- ◇宿毛東団地住宅支援事業＜再掲＞

主要施策③ 調和のとれた土地利用の推進

各種土地利用関係法令や各種計画等に基づき、自然環境の保全と快適な住環境づくり、産業振興が調和した計画的な土地利用の推進に努めます。

駅や公共施設、幹線道路など、都市の骨格に沿って、商業施設など賑わい機能の集積を図るとともに、生産や景観、防災など多面的機能を発揮する農地や森林の保全に努めます。

また、財産の保全や課税の適正化、適切な土地利用の誘導を図るため、地籍調査を引き続き推進します。

【主な事業】

- ◇都市計画マスタープランに基づく都市計画の見直し
- ◇地籍調査事業
- ◇多面的機能支払交付金事業＜再掲＞
- ◇中山間地域等直接支払制度＜再掲＞
- ◇森林経営管理事業＜再掲＞

主要施策④ 公園の長寿命化の推進

市民や観光客が自然に親しみふれあう憩いの場として、市民の協力を得ながら、公園や緑地の適正な維持管理を図るとともに、必要な長寿命化対策を進めます。

〔主な事業〕

◇公園の維持管理、長寿命化の推進

主要施策⑤ 情報通信基盤の充実

I C Tのさらなる利活用を促進するため、光ファイバー網など、既存の情報通信基盤の適正な維持管理に努めるとともに、必要な更新を進めます。

民間の情報通信事業者による事業運営を基本としつつ、インフラの公平性を確保するため、難視聴対策など、情報格差解消施策を進めます。

〔主な事業〕

◇光ファイバー網の維持管理・更新
◇携帯電話基地局の維持管理支援
◇テレビ難視聴対策の推進

部門別計画	宿毛市都市計画マスタープラン 宿毛市公営住宅等再編計画 宿毛市公営住宅等長寿命化計画 宿毛市空家等対策計画 宿毛市森林整備計画 宿毛市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画			
関連SDGs	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標 11 住み続けられるまちづくりを		



宿毛市総合運動公園

基本施策１０ 交通基盤の充実

【主務課：土木課、企画課 関係課：都市建設課】

基本施策がめざす姿

自動車交通の利便向上と、公共交通の確保が共存し、暮らしや観光を支えている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
補修・更新を行った橋梁数	1橋(R元)	40橋
定期点検を行った橋梁数	10橋(R元)	265橋
客船寄港数	2隻(R元)	3隻

施策をとりまく背景

- 道路は、市民生活や経済活動を支える重要な社会資本であるとともに、災害時には避難や復旧における重要な機能を担うものです。近年、損傷が少ないうちから計画的に修繕を行う予防保全による長寿命化が重要なテーマとなっており、計画的に進めていくとともに、地域にとって必要な改良工事も進めていくことが求められます。
- 一般国道56号中村宿毛道路が令和2年7月に開通し、都市間アクセスの向上が図られており、「四国8の字ネットワーク」の形成に向け、さらなる整備を促進していく必要があります。
- 水深13m岸壁を有する宿毛湾港は、四国西南地域の重要な輸送拠点であり、港湾計画に基づく機能充実と寄港船舶の誘致に努めることが求められます。
- 土佐くろしお鉄道やバス交通、定期船等は、通勤・通学、買い物、通勤など市民の日常生活や観光のための重要な交通手段であり、維持確保に努める必要があります。

主要施策

主要施策① 広域交通網の充実

四国横断自動車道宿毛・内海間の早期整備を促進するとともに、その他の国道、県道についても、利便性の向上や輸送力の増強、防災力の向上につながる改良や長寿命化を促進していきます。

〔主な事業〕

- ◇四国横断自動車道の整備促進
- ◇国道、県道の整備促進

主要施策② 市道の整備・長寿命化の推進

都市計画マスタープランや道路整備計画に基づき、中長期的な財政見通しを踏まえながら、市道の改良等を計画的に進めるとともに、「自転車活用推進法」や「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」に基づき、歩行者や自転車にとっても安全で安心な道路環境の形成に努めます。

既存の道路、橋梁、トンネルについて、損傷が少ないうちから計画的に行う修繕計画的な点検と必要な修繕・改良・更新に努め、交通事故が起こりにくく、災害に対し強靱な環境の確保を図ります。

また、長期未整備都市計画道路の見直しを検討します。

〔主な事業〕

- ◇社会資本整備総合交付金事業（産業と県民の暮らしを支える道づくり）
- ◇道路メンテナンス事業（橋梁・トンネル）
- ◇市道新設改良事業
- ◇市道維持管理事業
- ◇都市計画道路の見直し

主要施策③ 港湾機能の充実

宿毛湾港について、港内静穏度の確保や、耐震強化、防潮・長期浸水対策などを図る整備事業を国・県と連携し、推進するとともに、地域産業振興のため、貨物船や大型旅客船の寄港誘致、宿毛湾港工業流通団地への誘致活動を推進します。

〔主な事業〕

- ◇宿毛湾港整備事業
- ◇宿毛湾港耐震バース整備事業
- ◇各種宿毛湾港利活用促進事業
- ◇クルーズ船舶等誘致促進事業＜再掲＞

主要施策④ 持続可能な公共交通体系の構築

本市が経営に関わる土佐くろしお鉄道、市営定期船、コミュニティバス、沖の島循環バスについて、新型コロナウイルス感染症による外出自粛からの再生を図るための需要の喚起や、車両や橋梁など施設・設備の適切な維持管理・耐震化・長寿命化を図り、地域に必要不可欠な公共交通として、安定運行に努めます。定期船については、新船の建造を行います。

民間の路線バス等について、既存の運営補助を継続するとともに、広域で連携しながら、四国西南地域で公共交通が持続的に確保できる方策を検討していきます。

〔主な事業〕

- ◇鉄道経営助成基金負担金
- ◇土佐くろしお鉄道緊急地震対策事業負担金
- ◇土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会負担金
- ◇生活バス路線運行維持補助金
- ◇路線運行バス運営事業費補助金
- ◇地域路線バス車両購入事業費補助金
- ◇コミュニティバス運行事業＜再掲＞
- ◇沖の島循環バス運行事業＜再掲＞
- ◇自家用有償旅客運送、貨客混載など多様な手段の検討
- ◇市営定期船運航事業
- ◇定期船新船建造

部門別計画	宿毛市都市計画マスタープラン 宿毛市公共施設等総合管理計画 宿毛市橋梁長寿命化計画（R1版） 宿毛市道路トンネル維持管理計画 宿毛市地域公共交通網形成計画 宿毛市自転車を活用したまちづくり計画		
関連SDGs	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを  目標11 住み続けられるまちづくりを	



宿毛湾港



コミュニティバス「はなちゃんバス」

基本施策１１ うるおいある環境の保全

【主務課：環境課、水道課 関係課：商工観光課、産業振興課】

基本施策がめざす姿

うるおいある自然や生態系、水資源が保全され、再生可能エネルギーが有効に活用されている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
浄化槽・下水道処理人口比率	68.30%(R 元)	75.63%
公共下水道加入率	61%(R 元)	66%
農業集落排水事業加入率	64%(R 元)	69%
漁業集落排水事業加入率	60%(R 元)	65%
一般廃棄物排出量	8,738t(R 元)	6%削減
二酸化炭素排出量【重点戦略】	3,845.3t-CO ₂ (H29)	6%削減

施策をとりまく背景

- 身近な地域の環境から地球環境まで、美しい景観と水や生態系の循環サイクルを保ち、限られた資源を有効に利用する社会づくりが求められています。
- 水環境については、本市は、上水道事業を運営するとともに、公共下水道・集落排水・合併処理浄化槽による生活排水処理を進めています。引き続き、水道水の安定供給に努めるとともに、河川・海洋の汚濁防止を図るため、汚水処理人口比率を向上させていくことが求められます。
- ごみ処理は、幡多広域市町村圏事務組合で、し尿・浄化槽汚泥の処理は幡西衛生処理組合と統合した幡多西部消防組合で共同処理が行われており、引き続き、適切な収集・処理体制を確保していくことが求められます。
- 地球環境を保全し、良好な生活環境を維持していくため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進などにより、温室効果ガスの排出抑制に努める必要があります。

主要施策

主要施策① 環境保全活動の実施

美しい景観と水や生態系の循環サイクルを適正に保全するため、清掃活動や環境学習、さらにはフォトコンテストのような本市の自然を内外にアピールする活動を市民と行政が協働で推進します。

また、サンゴ礁や藻場など自然環境の保全対策を進めるとともに、不法投棄や野焼き、その他公害の防止対策を推進します。

〔主な事業〕

- ◇市内排水路一斉清掃の実施
- ◇宿毛市クリーンデーの実施＜再掲＞
- ◇宿毛湾だるま夕日、宿毛の四季フォトコンテスト
- ◇水産多面的機能発揮対策交付金事業（サンゴ礁や藻場の保全）＜再掲＞
- ◇不法投棄等監視事業

主要施策② 水道の安定確保

市民に安全でおいしい水を安定して供給できるよう、水道施設のライフサイクル全体にわたる効率的かつ効果的な管理手法である「アセットマネジメント」の視点に立ち、施設・設備・管路の長寿命化・更新・新設を進めます。

また、水源から給水栓に至る各段階での日常のリスクの評価と管理を徹底するとともに、災害・事故発生時の応急給水・業務継続・復旧の体制強化に努めます。

〔主な事業〕

- ◇老朽管更新事業

主要施策③ 生活排水の適正な処理の推進

公共用水域の水質保全や快適な生活環境を保つため、公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽による適正な生活排水処理を促進するとともに、これらの施設・設備の適正な維持管理と長寿命化・更新を図ります。

主な事業

- ◇社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）
- ◇宿毛市大海地区漁業集落環境整備事業
- ◇宿毛市浄化槽設置整備事業補助制度

主要施策④ ごみ・し尿の適正な処理の推進

ごみの３Ｒ（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再利用）の推進により、資源循環型社会の構築を図ります。

広域で連携して、ごみ、し尿の適正な収集・処理を進めるとともに、大規模災害時の災害廃棄物処理体制の確保に努めます。

〔主な事業〕

- ◇幡多広域市町村圏事務組合負担金（ごみ処理）
- ◇幡多西部消防組合分担金（し尿処理）＜再掲＞
- ◇生ごみ処理機等購入に対する補助
- ◇一般廃棄物海上運搬業務委託料
- ◇災害廃棄物処理体制の確保

主要施策⑤ 地球温暖化防止対策の推進【重点戦略】

地球温暖化の要因となる温室効果ガスの削減に向け、「2040ゼロカーボンシティ宣言」を行い、「チームすくも」として住民・事業者・行政が一体となり、日常生活や事業活動における省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。

また、「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」に基づき、自転車の活用を推進し、環境負荷の低減や環境問題への意識啓発に努めます。

【主な事業】

- ◇再生可能エネルギーの利用促進＜再掲＞【重点戦略】
- ◇事業者、市民が行う排出抑制活動の推進【重点戦略】
- ◇宿毛市自転車を活用したまちづくりの推進【重点戦略】

部門別計画	宿毛市生活排水処理基本計画 宿毛市下水道ストックマネジメント実施方針・下水道ストックマネジメント計画 汚水排水施設（宿毛クリーンセンター）長寿命化計画 宿毛市一般廃棄物処理計画・一般廃棄物処理実施計画 宿毛市災害廃棄物処理計画 宿毛市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編） 宿毛市自転車を活用したまちづくり計画	
関連SDGs	 目標 6 安全な水とトイレを世界中に  目標 11 住み続けられるまちづくりを  目標 14 海の豊かさを守ろう  目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  目標 13 気候変動に具体的な対策を  目標 15 緑の豊かさを守ろう	



宿毛クリーンセンター



環境学習・清掃活動

基本施策１２ 生活安全対策の強化

【主務課：消防署、危機管理課、土木課、総務課 関係課：都市建設課、企画課、学校教育課】

基本施策がめざす姿

災害・火災、事件・事故から生命・身体・財産を守る強固な生活安全対策が整っている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
住宅耐震化率【重点戦略】	74.9%(H30)	88.1%
防災士資格取得者数【重点戦略】	延べ 58 人(H30)	延べ 158 人
自主防災組織の組織率【重点戦略】	98.6%(H30)	100%
浚渫等を行う河川数	7箇所(R 元)	28 箇所
交通死亡事故発生件数	3件(H31.1～R 元.12)	0件

施策をとりまく背景

- 東日本大震災により、「想定外」の災害がどこでも起こりうるということが再認識されました。本市を含め、全国的に大規模な水害・土砂災害も頻発しており、南海トラフ地震などの災害時に、市民・関係機関とともに、避難誘導・避難所の開設などの応急対策が適切に行えるよう、意識啓発や訓練、しくみづくりを進めるとともに、避難高台や避難路の確保、建物の耐震化、河川の浚渫、土砂災害防止対策など、国土強靱化に努める必要があります。
- 消防・救急は、幡多西部消防組合と消防団により行っています。消防・救急車両・機器の計画的な更新や、職員の育成などに努めてきましたが、今後も、消防需要の複雑化や救急業務の増大に対応できる体制を維持・確保していくことが求められます。
- 防犯・交通安全については、地域全体で犯罪や交通事故の防止に関する啓発活動を進めており、引き続き、推進していくことが求められます。

主要施策

主要施策① 消防・救急の充実

火災や災害から市民の生命・身体・財産を守るため、幡多西部消防組合と連携しながら、消防団への加入促進、訓練の充実などにより、人材の育成と資質の向上に努めるとともに、車両・機器・消防水利等の計画的な整備・更新、広域的な消防応援受援体制の強化に努めます。

市民の防火意識の啓発を図るとともに、救急要請の増加に対応するため、救急車の適正利用の啓発に努めます。

【主な事業】

- ◇幡多西部消防組合分担金＜再掲＞
- ◇救急救命士の養成
- ◇住宅用火災警報器の普及促進
- ◇消防車両・機器・水利の整備
- ◇消防屯所の老朽化対応
- ◇離島の救急搬送体制の確保
- ◇感染症患者の搬送体制の確保

主要施策② 災害予防対策の推進 【重点戦略】

大規模な津波浸水や河川・内水の氾濫、家屋倒壊などによる被害を最小限に防ぐため、重要インフラの高台移転や津波避難施設・避難路の整備を進めるとともに、国・県と連携しながら、治山事業や河川整備事業、建築物・インフラの耐震化等の国土強靱化を推進します。

また、市民とともに、災害に強いまちを築くため、自主防災組織の充実、防災訓練の実施、水や食料・燃料・資器材の備蓄、協定等による応援・受援体制の強化などに努めます。

【主な事業】

- ◇高台移転の促進、津波避難施設・避難路の整備
- ◇治山事業・河川整備事業（国・県・市）
- ◇防災安全交付金
- ◇防災士資格取得にかかる補助事業【重点戦略】
- ◇自主防災組織の育成・再整備・活動支援【重点戦略】
- ◇住宅耐震改修設計費・工事費補助事業【重点戦略】
- ◇ブロック塀等対策助成事業
- ◇家具転倒防止等対策助成事業
- ◇備蓄の推進
- ◇受援体制の整備

主要施策③ 災害応急対策・業務継続の体制づくりの推進

職員の参集・配備の基準や、一人ひとりが初動時に行うべき活動の内容を毎年周知し、異動・入退職があっても、すべての職員が、的確な応急活動を行える体制づくりに努めます。

また、停電、浸水、電子データの滅失等の事故があっても、庁内執務が円滑に再開できるよう、業務継続体制の強化に努めます。

【主な事業】

- ◇職員の防災研修及び防災訓練の実施
- ◇職員初動マニュアル・業務継続計画の運用
- ◇通信機器の復旧体制、電子データのバックアップ体制の整備
- ◇津波発生時の消防本部の移転設置体制の確立

主要施策④ 地域防犯の推進

見守り・声かけの奨励、「子ども110番の家」等の普及などを図り、日頃から、地域で犯罪の発生を防止する地域防犯活動を推進します。

また、消費生活に関するトラブルを未然に防ぐため、被害ケースや対処方法の啓発に努めるとともに、幡多広域消費生活センターを中心に、消費者被害への相談の充実に努めます。

【主な事業】

- ◇関係機関との連携による犯罪防止活動
- ◇「子ども見守り隊」活動の奨励
- ◇地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- ◇宿毛市防犯灯設置費補助制度
- ◇幡多広域市町村圏事務組合負担金＜再掲＞

主要施策⑤ 交通安全の推進

小学校新入生へのヘルメット配布事業や、車が自転車の側方を通過する際の思いやり1.5m運動（シェア・ザ・ロード）などを推進するとともに、交通指導員やPTA、地域住民一体となった交通安全街頭啓発活動、関係団体の協力を得た交通安全教育の推進、カーブミラーなどの交通安全施設の整備などにより、地域で交通安全を推進します。

【主な事業】

- ◇ヘルメット配布事業
- ◇交通安全事業・教育の実施
- ◇交通安全施設整備事業

部門別計画	宿毛市国土強靱化地域計画 宿毛市地域防災計画（一般対策編・震災対策編） 宿毛市津波避難計画 宿毛市避難行動要支援者避難支援プラン 宿毛市災害時応急期機能配置計画 宿毛市災害医療救護計画 宿毛市業務継続計画 渡川水系河川整備計画（国土交通省） 宿毛市都市計画マスタープラン 宿毛市自転車を活用したまちづくり計画		
関連SDGs	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを  目標 11 住み続けられるまちづくりを	



西地区防災コミュニティセンター



子ども自転車交通安全競技会

基本施策13 コミュニティの振興

【主務課：企画課、長寿政策課 関係課：環境課】

基本施策がめざす姿

市民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
集落活動センター開設数【重点戦略】	2地域(H30)	4地域
あったかふれあいセンターの延べ利用者数【重点戦略】	10,215 人(H30)	年間 12,000 人
公共交通人口カバー率【重点戦略】	85.8%(H30)	88%

施策をとりまく背景

- 自治会などの地域コミュニティ組織は、公共空間の環境保全や治安維持、まつりごと、共有財産の管理などを自主的・民主的に行うための組織であり、生活課題の解決や、地域の活性化に大きな役割を果たしています。人口の減少や産業形態の変化、生活範囲の広域化により、組織力が徐々に弱まっていますが、その公益的役割は重要であり、組織の継承・発展を図ることが求められます。
- 「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」は、コミュニティ強化の拠点として、機能の充実を図ることが求められます。
- 地域コミュニティの維持には、移動手段の確保が不可欠であり、公共交通による地域間のつながりの促進を図ることが求められます。

主要施策

主要施策① 生活支援の小地域拠点の充実 【重点戦略】

生活支援の小地域拠点である「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」を中心に、拠点単位の支えあい活動の活性化を図り、小地域ごとの生活の質の維持・向上に加えて地域と拠点との連結を進めていきます。地域住民が集い、生活を楽しみ、悩みを共有・共感することで、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりにつなげていきます。

【主な事業】

- ◇あったかふれあいセンター事業<再掲> 【重点戦略】
- ◇集落活動センター事業 【重点戦略】

主要施策② 地域間のつながりの促進 【重点戦略】

中山間地域においては、移動手段の確保は住み慣れた地域で生活を続けていくうえで大きな課題のひとつとなっています。

移動手段のない高齢者が、生活基盤となる商業施設や病院、生活支援の小地域拠点へ移動するための手段を確保することで、地域での暮らしを守っていきます。

また、交通空白となっている地域との協議を進め、公共交通人口カバー率の上昇を目指します。

【主な事業】

◇コミュニティバス運行事業<再掲> 【重点戦略】

◇沖の島循環バス運行事業<再掲> 【重点戦略】

主要施策③ 地域コミュニティ組織の組織力の強化

地域コミュニティ組織が、各地域の状況に応じて、地域福祉や自主防災、環境保全などの活動を計画的に行い、生活課題の改善・解決につなげていくことを継続的に支援していきます。

また、伝統行事の継承を図るとともに、地域の活性化を図る新たな事業等の実施を積極的に支援していきます。

次世代が加入し、積極的に活動を展開できるよう、各組織の組織改革や自主的な再編等を促進していきます。

【主な事業】

◇コミュニティ助成事業

◇宿毛市クリーンデーの実施<再掲>

部門別計画	宿毛市地域公共交通網形成計画 宿毛市避難行動要支援者避難支援プラン 宿毛市高齢者保健福祉計画及び宿毛市介護保険事業計画	
関連SDGs	 目標 11 住み続けられるまちづくりを	 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本施策１４ 健全な行財政運営の推進

【主務課：総務課、企画課 関係課：学校教育課、消防署】

基本施策がめざす姿

市民参画の適切なしくみのもと、健全な行財政運営が行われている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
実質公債費比率	13.0%(R 元)	18.0%未満
公共施設の総延床面積	138,380 m ² (R 元)	135,000 m ²

施策をとりまく背景

- 市民参加と協働によるまちづくりを進めるためには、市民との情報共有が不可欠です。広報については、近年、スマートフォンの普及等により、電子媒体での広報の重要性が高まっていますが、必要な情報を誰もが入手できるよう、紙媒体も含め、多様な情報発信を行うことが求められます。また、広聴については、市民の意見を市政に反映する機会を確保していくことが求められます。
- 地方分権が進展する中、住民に最も身近な行政主体である市町村が自主性と自立性を高め、持続可能な行政運営を確立することが求められています。安定した財政基盤のもと、最小の経費で最大の効果を上げる組織づくりに努めるとともに、「選択と集中」により限られた経営資源を効率的・効果的に活用するなど、行財政改革に向けた不断の取り組みを続けていく必要があります。
- 行政サービスの提供に当たっては、市民のニーズの多様化、高度化によって、より質の高いサービスが求められています。
- 公共施設の老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えることが見込まれます。人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化も見据えながら、施設の長寿命化や適正配置により、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。
- 広域的な地域課題の解決に向け、広域連携事業や共同事業を一層推進し、圏域の一体的な振興と発展に努めることが求められています。

主要施策

主要施策① 行政情報のきめ細かな広報の推進

広報すくもをはじめ、ホームページやケーブルテレビ行政番組など、様々な媒体を活用し、行政情報のきめ細かな広報を推進します。

また、市が保有する情報について、オープンデータ化を進めるとともに、情報公開請求に対しては条例に基づく適切な開示を行うことにより、公正で開かれた市政を推進します。

〔主な事業〕

- ◇「広報すくも」の発行
- ◇ホームページの運営
- ◇ケーブルテレビ行政番組の配信
- ◇SNS（フェイスブック等）の活用
- ◇オープンデータ化の推進
- ◇情報公開事業

主要施策② 住民の意見の的確な反映

投書箱「市民の窓」をはじめ、アンケート調査、懇談会等の開催、審議会等の委員公募、パブリックコメント（意見公募手続）などを通じて、市民の意見を幅広く聴取し、施策・事業推進の際に的確に反映していきます。

〔主な事業〕

- ◇「市民の窓」の設置
- ◇パブリックコメントの推進

主要施策③ 組織力の向上

職員の能力開発を計画的に推進するため、研修等の充実に努めるとともに、業績を尊重する人事評価の推進、適材適所の職員配置、適切な組織・機構の改編などにより、働きやすい職場環境づくりに努め、市役所の組織力の向上を図っていきます。

〔主な事業〕

- ◇適正な職員配置及び定員管理の適正化
- ◇職員研修の実施
- ◇人事評価の推進
- ◇適切な組織・機構の改編

主要施策④ 住民本位の行政サービスの提供

施策・事務事業の点検・見直しを進めるとともに、新たなデジタル技術の活用を随時検討し、増え続ける事務量の削減を進め、ニーズに即した施策・事業を積極的に企画・推進し、住民本位の行政サービスの提供に努めます。

〔主な事業〕

- ◇事業、事務経費の見直し
- ◇行政サービスのデジタル化・システム化の推進

主要施策⑤ 公共施設の総合管理の推進

公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、指定管理者制度等による民間活力の活用を推進し、人口減少下での公共施設の管理・運営水準の最適化を進めます。

〔主な事業〕

- ◇公共施設等総合管理の推進
- ◇民間活力の活用

主要施策⑥ 健全な財政運営の推進

中長期の財政計画に基づき、財源の確保と効果的な配分、経費の削減に努め、健全な財政運営を推進します。

〔主な事業〕

- ◇当初予算編成時の事務事業の見直し

主要施策⑦ 広域行政の推進

各一部事務組合での共同事務を推進するとともに、幡多地域定住自立圏での医療、産業振興、教育・文化、地域公共交通、人材の育成・交流等の広域連携を推進していきます。

〔主な事業〕

- ◇幡多広域市町村圏事務組合負担金＜再掲＞
- ◇組合立篠山小中学校分担金
- ◇幡多西部消防組合分担金＜再掲＞
- ◇高知縣市町村総合事務組合分担金

部門別計画	宿毛市行政改革大綱・宿毛市行政改革大綱改革プラン 宿毛市公共施設等総合管理計画 幡多地域定住自立圏共生ビジョン
関連SDGs	 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう



宿毛文教センター



小筑紫保育園

政策目標4 希望をかなえ、健やかに暮らせるまちを創る

基本施策15 出会い・結婚への支援の推進

【主務課：企画課】

基本施策がめざす姿

出会い・結婚の希望が実現している。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
婚姻届出件数【重点戦略】	5年間で372件 (H26～H30)	5年間で400件 (R2～R6)
マッチングシステム新規登録補助件数【重点戦略】	-	年間5件

施策をとりまく背景

- 自分らしい人生を過ごすうえでは、様々な生き方や考え方があります。そうした、それぞれの意思に基づいた生き方を応援する中で、「出会い」や「結婚」への支援を希望する方を応援し、希望をかなえるための施策を推進していく必要があります。

主要施策

主要施策① 出会い・結婚への支援の推進 【重点戦略】

出会いや結婚への支援を希望する方を応援するため、婚活イベントを実施する公益性のある法人等に対して県補助金等の申請支援やイベント実施における各種フォローなどを行うことで、イベントの開催を支援します。

また、高知県が実施するマッチングシステム「高知で恋しよ!!マッチング」への登録費用の助成を引き続き推進していきます。

あわせて、出会いや結婚、ライフコーディネートなどに関心を持てる機会づくりを進め、さらには、結婚に伴う新居の住居費や引っ越し費用の一部を補助し新婚生活を支援していきます。

【主な事業】

- ◇出会い・結婚支援事業【重点戦略】
- ◇積極的な広報・情報提供（出会いや結婚、ライフコーディネートなど）【重点戦略】
- ◇結婚新生活支援事業費補助事業【重点戦略】

部門別計画		
関連SDGs	 目標3 すべての人に健康と福祉を	 目標5 ジェンダー平等を実現しよう



桜並木

基本施策16 子育てにやさしいまちづくりの推進

【主務課：健康推進課、福祉事務所】

基本施策がめざす姿

地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
宿毛市不妊治療等助成事業【重点戦略】	実施(R 元)	継続実施
妊娠届け出時の面接率	100%(R 元)	100%
子育ての満足度(この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合)【重点戦略】	93.64% (H27～H30 平均値)	95%
乳児家庭全戸訪問実施率【重点戦略】	100%(R 元)	100%
産前産後サポート事業(集いの実施回数)【重点戦略】	18 回(R 元)	年間 19 回
乳幼児健診受診率	乳健 98.9% 1 歳 6 か月児健診 95.6% 3歳児健診 97.8% (R 元)	乳健 99% 1 歳 6 か月児健診 98% 3歳児健診 98%
1 歳 6 か月児・3歳児の虫歯保有率	1 歳 6 か月児 0.9% 3歳児 15.8% (R 元)	1 歳 6 か月児 0% 3歳児 12%以下
地域子育て支援センター設置数【重点戦略】	1 箇所(H31)	継続維持
子育て支援に関する各種助成事業数(※)【重点戦略】	5事業(H31)	継続実施

(※)子育て支援に関する各種助成事業(5事業):子育て世帯応援事業・乳幼児医療費助成制度・ひとり親家庭医療費助成制度・多子世帯保育料軽減事業・副食費無償化事業

施策をとりまく背景

- 希望する誰もが結婚・妊娠・出産に喜びや幸せを感じ、安心して子育てができるよう、また、すべての子どもが健やかに成長し、社会的に自立していくことができるよう、地域全体で子育てを支えていくことが求められています。
- 核家族化、ライフスタイルや女性の働き方の変化といった背景により、子育て世帯の求めるニーズは多様化・複雑化しており、出産や育児に対する心理的・経済的な不安や負担を抱える家庭も増えています。また、不妊症で悩む夫婦も一定おり、少子化の要因となっています。さらには、ひとり親家庭支援、「子どもの貧困」の解消、児童虐待防止などの課題への対応も強化していく必要があります。

主要施策

主要施策① 不妊症支援の充実 【重点戦略】

妊娠・出産を希望する方の不妊の悩みに関する情報提供や相談、支援を推進します。

〔主な事業〕

- ◇不妊治療費等助成事業【重点戦略】
- ◇不妊治療に関する情報提供・相談・支援【重点戦略】

主要施策② 妊娠期からの切れ目ない子育て支援の推進 【重点戦略】

子育て世代包括支援センターを中心に、各関係機関との連携のもと、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図り、子育てに関する不安の軽減や虐待の予防に努めます。乳幼児健診と予防接種、各種相談・教室事業によるきめ細かな相談支援を通じて、乳幼児の病気の予防と健やかな成長を支援していきます。

〔主な事業〕

- ◇母子健康手帳の交付【重点戦略】
- ◇乳児家庭全戸訪問事業【重点戦略】
- ◇産前産後サポート事業（妊婦訪問、ほっと広場）＜再掲＞【重点戦略】
- ◇乳幼児健康診査
- ◇予防接種＜再掲＞
- ◇成長・発達に関する相談支援

主要施策③ 子育てに関する経済的支援の充実 【重点戦略】

子育てに関する経済的支援は未来への投資であり、既存の支援制度を引き続き推進し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、財源の捻出方法や負担の公平性を考えながら、今後も支援のあり方を検討していきます。

〔主な事業〕

- ◇子育て世代応援事業【重点戦略】
- ◇乳幼児医療費助成制度【重点戦略】
- ◇ひとり親家庭医療費助成制度＜再掲＞【重点戦略】
- ◇多子世帯保育料軽減事業【重点戦略】
- ◇副食費無償化事業【重点戦略】

主要施策④ 地域全体での子育て支援の推進 【重点戦略】

保育園・認定こども園では、地域の多くの人々に支えられながら、質の高い教育・保育の充実を計画的に推進するとともに、提供量の確保・拡充や、多様化するニーズに応じた保育の充実に努めます。

また、地域子育て支援センター等を拠点に、就園前の親子の交流や育児相談の場を提供するとともに、母子保健推進員等が地域に密着する活動を行うなかで、地域全体での子育て支援を推進していきます。

【主な事業】

- ◇保育園・認定こども園の運営支援
- ◇認可外保育施設支援事業
- ◇家庭支援推進保育事業【重点戦略】
- ◇保育士研修等事業
- ◇障害児保育等支援事業【重点戦略】
- ◇地域子育て支援拠点事業＜再掲＞【重点戦略】
- ◇子育て講演会の実施
- ◇産前産後サポート事業（妊婦訪問、ほっと広場）＜再掲＞【重点戦略】

主要施策⑤ ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭や困窮家庭、社会的養護が必要な家庭については、児童相談所や民生委員・児童委員、母子・父子自立支援員など、関係機関等と連携し、相談・支援を推進し、各種制度の活用につなげていきます。

【主な事業】

- ◇ひとり親家庭自立支援事業
- ◇ひとり親家庭医療費助成制度＜再掲＞
- ◇家庭児童相談室の体制強化
- ◇宿毛市子ども支援ネットワーク委員会の体制強化
- ◇児童虐待・DV対策等総合支援事業

部門別計画	宿毛市子ども・子育て支援事業計画	
関連SDGs	 目標 3 すべての人に健康と福祉を	 目標 4 質の高い教育をみんなに



3 歳児健康診査



ほっと広場

基本施策17 地域福祉の充実

【主務課：福祉事務所 関係課：長寿政策課】

基本施策がめざす姿

地域で支えあいながら、誰もがその人らしく安心して暮らしている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
災害時避難行動要支援者個別支援計画作成数	13.9%(R 元)	100%

施策をとりまく背景

- 高齢者介護福祉、障害者福祉、子育て支援など、分野ごとに福祉サービスが質・量ともに急速に発展してきましたが、例えば、障害のある子の親が高齢化して介護を要する世帯や中高年のひきこもりなど、複合的・重層的な要因による「生活のしづらさ」が新たな課題となっています。
- このため、平成29年に社会福祉法が改正され、従来高齢者分野に限られていた「地域包括ケア」の理念を普遍化し、「地域共生社会づくり」として、個別福祉分野にとらわれない包括的な支援体制を構築していくこととなりました。
- 本市においても、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員などによる地域福祉と、公的福祉サービスの両輪により、生活課題の改善・解決が図られ、災害や権利侵害などに対しても安心して生活できる「地域共生社会づくり」を進めることが求められます。

主要施策

主要施策① 地域共生社会づくりの推進

特定の人が支援の「支え手」となり、「受け手」となるのではなく、誰もが、「我が事」として地域づくりに参加する意識の醸成を図るとともに、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援の推進により、地域共生社会づくりを進めます。

とりわけ、南海トラフ地震に備え、災害時の避難行動要支援者の個別支援体制の充実を図ります。

【主な事業】

- ◇社会福祉協議会支援事業
- ◇地域元気クラブ活動事業<再掲>
- ◇あったかふれあいセンター事業<再掲>
- ◇生活支援体制整備事業<再掲>
- ◇避難行動要支援者の名簿の作成・更新、個別支援体制づくり
- ◇福祉人材確保対策事業

主要施策② 包括的支援体制の構築

住民が抱える課題が複合化・複雑化する中で、従来の高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者など分野ごとに区切られた支援体制では、複合課題や公的サービスと接点の少ない方への対応が難しくなっていることから、複数の公的サービスの中からその人にあったサービスにつなげることでできる包括的な支援体制の構築が求められています。

住民の抱える様々な課題に対応するため、地域の支えあいや多機関・多職種の連携による包括的なチームケアを推進していきます。

【主な事業】

- ◇生活困窮者自立支援事業
- ◇地域支援事業(介護分野 3 事業)
- ◇地域生活支援事業<再掲>
- ◇地域子育て支援拠点事業<再掲>

部門別計画	宿毛市地域福祉計画 宿毛市避難行動要支援者避難支援プラン 宿毛市高齢者保健福祉計画及び宿毛市介護保険事業計画	
関連SDGs	 目標 1 貧困をなくそう	 目標 3 すべての人に健康と福祉を

基本施策18 高齢者支援の充実

【主務課：長寿政策課】

基本施策がめざす姿

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
要介護認定率	16%(R 元)	現状維持
いきいき百歳体操の実施箇所数	45 か所(R 元)	60 か所
認知症サポーター養成人数	延べ 1,072 人(R 元)	延べ 2,000 人

施策をとりまく背景

- 高齢者は、加齢とともに病気やケガ等が起こり、歩行や食事など日常生活を送る機能が低下します。本市の高齢者の16%にあたる約1,200人が介護や生活支援が必要な状態にあり、訪問介護、通所介護など様々な介護保険サービスを受けながら生活しています。今後も必要なサービスが安心して受けられる体制を確保していくことが求められます。
- 一方、高齢になっても、現有能力を活かし、豊かな人間関係のもとで、家事や社会活動で楽しく脳や身体を使うことが、病気やケガ、生活機能の低下を防ぎます。こうした介護予防、認知症予防の取り組みを引き続き促進していくことが求められます。
- 独居や高齢夫婦だけの暮らしといった環境要因に、認知症の進行など心身の機能低下が加わると、買い物や通院等での移動や財産管理など、日常生活の様々な局面で課題が生じます。介護保険をはじめとする公的福祉サービスと、インフォーマルな支えあい活動が重層的に組み合わせたり、地域で包括的に高齢者をケアしていくことが重要です。

主要施策

主要施策① 生きがいづくり・健康づくりの促進

老人クラブ、シルバー人材センターの活動への参加を促進し、小地域での元気クラブ（サロン活動）などの活性化を図ることにより、高齢者が長年培った知識や経験を活かし、地域の様々な活動にいきいきと参加・活躍できる機会づくりに努めます。

【主な事業】

- ◇地域老人クラブ活動事業
- ◇地域元気クラブ活動事業＜再掲＞
- ◇あったかふれあいセンター事業＜再掲＞
- ◇いきいき百歳体操の普及促進
- ◇生きがい大学さくら学園の開催
- ◇シルバー人材センターの運営支援
- ◇地域リハビリテーション活動支援事業

主要施策② 介護保険の充実

介護を必要とする人が、公平な負担のもと、良質な介護サービスが受けられるよう、必要な基盤整備やサービスの質の向上を図るとともに、介護給付費の適正化に努め、健全かつ安定した事業運営を推進します。

〔主な事業〕

- ◇介護保険給付事業
- ◇地域包括支援センター運営委託事業
- ◇在宅医療・介護連携推進事業
- ◇介護給付適正化事業
- ◇介護予防・日常生活支援総合事業

主要施策③ 高齢者が生活しやすい環境づくり

運転免許証自主返納者への支援、成年後見制度の利用促進など、各種の生活支援サービスを継続的に推進するとともに、認知症サポーターを養成し、認知症への理解と正しい知識の普及を図るなど、高齢者が生活しやすい環境づくりを進めます。

〔主な事業〕

- ◇生活支援体制整備事業＜再掲＞
- ◇認知症予防・ケア推進事業
- ◇食の自立支援事業（配食サービス）
- ◇福祉電話の設置
- ◇緊急通報装置の設置

部門別計画	宿毛市高齢者保健福祉計画及び宿毛市介護保険事業計画
関連SDGs	 目標 3 すべての人に健康と福祉を

基本施策19 障害者福祉の充実

【主務課：福祉事務所】

基本施策がめざす姿

障害者が安心して地域で自立した生活を継続できる社会が実現している。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
障害福祉サービスの利用者が一般就労に移行した人数	2人(R 元)	2人
グループホームの利用者数	52 人(R 元)	52 人

施策をとりまく背景

- 障害者（児）は、心身の障害や社会的障壁により、様々な制限を受けながら生活しています。障害者総合支援法による障害福祉サービスなどにより、障害者（児）の自己決定に基づく主体的な生活を支援し、多様な社会参加を促進していくことが求められています。
- 障害は、手帳交付制度等により、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などと区分されますが、一人ひとりの部位や程度が様々で、差別・偏見を受けたり、法で定めるサービスの基準外になったりといったことが生じています。障害者差別解消法では、障害者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合に、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を行う「合理的配慮」が義務化されており、障害者（児）支援の様々な局面で推進していくことが求められます。
- 近年では、発達障害のある子どもの割合が高まっており、支援の充実が求められています。

主要施策

主要施策① 多様な日中活動の支援

障害者が、一般就労や福祉的就労、作業・レクリエーションなど、多様な日中活動に参加し、充実した生活を送り、心身機能の維持・向上を図れるよう、福祉事業所、ボランティア、行政等関係機関が連携しながら、継続的な支援を進めます。

優先調達等により、福祉事業所での工賃向上を促進するとともに、福祉的就労に従事する障害者が、経済的自立を目指し、最低賃金法が適用される一般就労に移行することを促進していきます。

【主な事業】

- ◇障害者自立支援給付事業<再掲>
- ◇地域生活支援事業<再掲>
- ◇授産製品等の優先調達の推進
- ◇障害者の文化・スポーツ・レクリエーション活動支援

主要施策② 安心して暮らせる環境づくり

ホームヘルプサービス等を活用しながら、障害者（児）が、自宅で安心して暮らせるよう、継続的な支援を進めます。

また、障害者支援施設、医療機関等と連携をとりながら、入所・入院中の重度障害者がグループホームでの共同生活に移行できるよう支援を進めます。

〔主な事業〕

- ◇障害者自立支援給付事業＜再掲＞
- ◇地域生活支援事業＜再掲＞
- ◇重度心身障害児・者医療費助成事業

主要施策③ 療育・発達支援の充実

障害や発育・発達上の遅れ・不安等がある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができるよう、医療機関、児童発達支援事業所、就学前教育・保育施設、小中学校、特別支援学校等が連携し、個別の支援計画に基づくきめ細かな支援を推進していきます。

〔主な事業〕

- ◇障害児通所支援給付事業
- ◇障害児相談支援事業

部門別計画	幡多西部障害者計画 宿毛市障害福祉計画及び宿毛市障害児福祉計画	
関連SDGs	 目標 3 すべての人に健康と福祉を	 目標 4 質の高い教育をみんなに

基本施策20 保健・医療の充実

【主務課：健康推進課 関係課：市民課】

基本施策がめざす姿

すべての市民が健康づくりに関心と理解を深め、自分の健康管理を行っている。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
特定健診受診率	34.8%(R 元)	50%
特定保健指導実施率	48.6%(R 元)	60%
がん検診受診率	胃がん検診:7.5% 大腸がん検診:13.2% 子宮頸がん検診:15.9% 乳がん検診:20.8% 肺がん検診:42.0% (R 元)	胃がん検診:12.7% 大腸がん検診:20.0% 子宮頸がん検診:25.6% 乳がん検診:29.9% 肺がん検診:48.7%
定期歯科健診を受けている人の割合 (特定健康診査受診者)	39.8%(R 元)	43%
結核検診受診率	46.8%(R 元)	51.8%
インフルエンザ接種率	53%(R 元)	60%
食生活改善推進事業実施数	7回(R 元)	7回

施策をとりまく背景

- 健康増進は、個人の努力が重要ですが、家族や友人と教えあい、励まし合って、食生活の改善や適度な運動を習慣化し、十分な休養をとり、ストレスをためない生活を継続していくことが大切です。
- 生活習慣病や疾病の早期発見のため各種健（検）診を行うとともに、健康づくりに関する相談、指導、さらには、地域で健康づくりの活動の普及を図るボランティア育成などに取り組んでいますが、関心度や実践には差があるため、できることから始め、継続するよう、支援していくことが求められます。
- 医療は、市内で、身近な医療から高度な医療が受けられる体制が整っており、沖の島においても診療所を設置し、医療の確保を図っています。また、市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険を運営しています。高齢化等により、医療ニーズが高まる中、地域の医療体制を引き続き確保していくことが求められます。
- 生活習慣病やこころの病気が現代の大きな課題となっていますが、市民と、企業・事業所、医療機関、行政が一丸となって、地域全体で健康増進のまちづくりを推進することが期待されます。

主要施策

主要施策① 健康づくりの知識啓発と人材の育成

市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、運動（自転車・ウォーキング等）、栄養、禁煙、適正飲酒など健康知識について、わかりやすい情報提供に努めるとともに、食生活改善推進員など、市民の健康づくりを推進する人材の継続的な育成を図ります。

〔主な事業〕

- ◇運動教室
- ◇栄養教室
- ◇健康増進インセンティブ事業
- ◇食生活改善推進事業

主要施策② 生活習慣病等の予防対策の推進

特定健康診査や各種がん検診等の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、高血圧、高血糖、脂質異常に代表される生活習慣病やがんなどの予防、早期発見、早期治療、重症化防止を推進します。

〔主な事業〕

- ◇特定健康診査、特定保健指導事業
- ◇各種がん検診事業
- ◇歯科保健事業

主要施策③ こころの健康づくりの推進

医療専門職による相談支援、ゲートキーパーによる傾聴など、こころの健康づくりや自殺予防対策に関する取り組みを推進していきます。

〔主な事業〕

- ◇精神障害者家族会支援
- ◇自殺対策推進事業

主要施策④ 感染症予防の推進

新型コロナウイルス等の感染症の蔓延防止を図るため、市民、事業所等による適切な予防措置を啓発するとともに、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に努めます。

〔主な事業〕

- ◇予防接種＜再掲＞

主要施策⑤ 地域医療体制の維持・確保

関係機関と連携しながら、国民健康保険の健全な運営に努めるとともに、離島を含む地域医療体制の維持・確保に努めます。

また、各種医療費助成制度の充実を図るとともに、市民にかかりつけ医を持つことの重要性や、ジェネリック医薬品制度など医療に関する有益な情報を提供し、適切な受診につなげていきます。

さらに、大規模災害や感染症発生時などの応急救護について、関係機関と連携しながら、迅速・的確な対応が行えるよう、計画・訓練等を推進します。

【主な事業】

- ◇病院群輪番制運営事業
- ◇在宅当番医制運営事業
- ◇沖の島へき地診療所運営事業
- ◇国民健康保険運営事業
- ◇ジェネリック医薬品普及促進事業
- ◇災害時医療救護活動訓練

部門別計画	宿毛市健康増進計画 宿毛市国民健康保険事業計画（毎年更新） 宿毛市国民健康保険特定健康診査等実施計画 宿毛市保健事業実施計画（データヘルス計画） 宿毛市自殺対策計画 宿毛市災害医療救護計画 宿毛市自転車を活用したまちづくり計画
関連SDGs	 目標 3 すべての人に健康と福祉を



運動教室



おやこ料理教室

基本施策２１ 人権の尊重と男女共同参画の推進

【主務課：人権推進課 関係課：生涯学習課】

基本施策がめざす姿

一人ひとりが人権を尊重し多様性を認め、共に支えあい活躍している。

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
人権に関する講演・研修会の開催回数	26 回(R 元)	30 回
審議会等の委員への女性登用率	19.3%(R2)	25.0%

施策をとりまく背景

- 本市では、宿毛市人権尊重の社会づくり条例を基本にすえ、一人ひとりが人権について正しい認識と理解を深め人権が尊重される社会をつくるため、あらゆる人権問題の解消に向けた活動に取り組んでいます。依然として人権問題が存在しています。平成 28 年には、人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）が公布・施行されており、不当な差別をなくし、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現に向けた取り組みを一層推進する必要があります。
- 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加する中、社会全体で仕事と子育ての両立が求められています。しかし、女性は家庭、男性は仕事といった性別役割分担意識や慣行はいまだ社会で根強く残っています。そのため、男女が互いに尊重しあい、家庭や社会での活動に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画」の拡大に向けた取り組みを引き続き進めていくことが求められます。

主要施策

主要施策① 人権教育・啓発の推進

基本的人権に関わる問題に対する正しい認識と理解を深めるための教育・啓発活動を継続的に推進します。

また、部落差別や児童虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）など、あらゆる人権侵害に的確かつ迅速に対応し、被害者保護や早期解決を図るため、関係機関と連携を図り解決に努めます。

隣保館については、地域社会のコミュニティセンターとして、福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となるよう、事業の充実を図っていきます。

〔主な事業〕

- ◇「部落差別をなくする運動強調旬間」における啓発事業
- ◇「人権週間」における啓発事業
- ◇隣保館事業（相談支援・地域交流促進事業・デイサービス事業）
- ◇人権啓発講演会
- ◇人権教育推進講座
- ◇人権擁護委員と連携した啓発事業
- ◇人権スキルアップセミナー
- ◇DV・虐待等の相談支援

主要施策② 男女共同参画への意識啓発

家庭や学校、職場、地域で性別によらず一人ひとりの個性や能力を十分発揮することができる社会の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活における調和）の取り組みの周知・啓発に努めます。

また、性別に関わりなく、男女が平等に一人の人間として自分らしい生き方を選択できるよう学齢期からの意識づくりに取り組み、男女の平等な機会確保に向けた啓発を推進します。

〔主な事業〕

- ◇パネル展開催
- ◇広報紙等を通じた情報提供
- ◇出前講座開催

部門別計画	宿毛市教育振興基本計画 人権施策に関する宿毛市総合計画 宿毛市いじめ防止基本方針 すくも男女共同参画プラン	
関連SDGs	 目標 5 ジェンダー平等を実現しよう	 目標 10 人や国の不平等をなくそう  目標 16 平和と公正をすべての人に

2 重点戰略

基本目標 1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

地産外商の強化により仕事をつくり若者の県外流出の防止や移住者の増加につなげるなど、人口減少に歯止めをかける好循環を生み出すための取り組みを進める中で、地産強化に向けた担い手の確保は喫緊の課題となっています。そのため、「担い手の確保」に重点を置き、人材確保・後継者育成を推進するとともに、創業支援や新たな企業誘致など様々な雇用の場の拡大に向けた取り組みを進めていきます。

あわせて、引き続き、地域の外商力の向上や販路拡大に向けた支援に取り組むことで、地産外商の強化を推進していきます。

K P I（重要業績評価指標）

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
農林漁業における新規就業者数	5年間で15人 (H26～H30)	5年間で22人
製造品出荷額等	15,540 百万円(H29)	18,000 百万円
食料品製造業出荷額等	2,159 百万円(H29)	3,000 百万円

施策①：「地産」の強化、担い手の確保・育成

地域の産業を強化していくため、次世代の「産業の担い手」の活躍を応援していきます。

なかでも農林水産業は、本市の基幹産業であり、恵まれた自然条件のもと、研修制度による技術の習得や新規就業支援などにより、後継者や新規就業者を、地域をあげて育成していきます。

企業の誘致や本市での新規投資については、事業所適地の情報提供や人材確保に対する支援などを積極的に行い、宿毛市での操業を支援していきます。

<個別施策>

- 1 農業の担い手・後継者の確保
- 2 林業の担い手・後継者の確保（自伐林家の育成）
- 3 漁業の担い手・後継者の確保
- 4 創業支援・事業承継の促進
- 5 企業誘致の促進

施策②：「外商」の強化

「外商」とは、質の良い商品やサービスを、小さい商圈で売るのではなく、県内外に広めて、幅広く販売していくという考え方です。本市としても、地産外商を推し進め、地元企業の事業拡大につなげていきたいと考えています。

そのためには、地元の優れた素材や商品を多くの人々に知っていただくこと、そして、何より、市場ニーズに合致した商品を販売していくことが重要であり、これらの取り組みを支援することで、個々の企業はもとより、地域全体で外商力の向上を目指します。

＜個別施策＞

- 1 地元産品の外商力の向上
- 2 地元産品の販路拡大

基本目標２ 新しい人の流れをつくる

都市圏をはじめとする他地域の潜在的な移住希望者を、移住・定住に結び付けるためには、まず宿毛を知ってもらい、「宿毛に住みたい」と思ってもらうことが重要です。

豊かな自然を生かした観光やスポーツ、宿毛市の暮らしを体験するツアーなどを通じた「交流人口」「関係人口」を拡大し、将来的な移住にもつながるきっかけづくりに取り組みます。

あわせて、積極的な移住・定住施策を推し進めることで、移住者の増加を目指します。

K P I（重要業績評価指標）

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
市内の延べ宿泊客数	9.1 万人(H30)	年間 10 万人
スポーツ施設の延べ利用者数	21.9 万人(H30)	年間 25 万人
県外からの移住者数	78 人(H30)	5年間で 700 人

【参考】人口の社会増減:2040 年に社会増減をプラスにする。

施策①：観光・スポーツ等による交流拡大

観光やスポーツ、文化・芸術活動などによる他地域住民との交流は、商品・サービスの販売を通じた経済効果だけでなく、生活の場としての本市の魅力を知ってもらう絶好の機会であり、市民自身がわくわくする観光やスポーツ等の交流事業を推進し、宿毛ファンを増やしていきます。

<個別施策>

- 1 観光・交流拠点の整備・充実による交流の促進
- 2 沖の島・鵜来島における交流の促進
- 3 スポーツによる交流の促進
- 4 自転車を活用した交流の推進
- 5 広域連携による観光振興の促進

施策②：移住・定住の促進

「移住」には、ふるさとやその近隣地へのU・Jターンと、ふるさと以外の地方へ移住するIターンがあります。

まず、宿毛市に関心を持ってもらう取り組みを進め、宿毛市での暮らしについて情報を発信することで移住を検討してもらうきっかけづくりを行います。

また、子育て環境や仕事、住まいの確保など移住希望者ごとの多様なニーズに対応するため、庁内での横断的な連携を図りながら、きめ細やかな支援を行うことで、移住・定住後のギャップがないよう、安心して移住・定住できる環境をつくります。

＜個別施策＞

1 移住・定住の促進

基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

自分らしい人生を過ごすうえでは、様々な生き方や考え方があります。そうした、それぞれの意思に基づいた生き方を応援する中で、「出会い」や「結婚」、「妊娠・出産」「子育て」への支援を希望する方を応援し、希望をかなえるための施策を推進していきます。

また、出産や子育て期において、家計や夫婦関係、心身の健康など、様々な不安に悩み、孤立することがないように、母子保健推進員をはじめとする地域住民や専門機関が地域全体で子育てを支えるとともに、仕事と家庭生活における固定的な男女の役割分担意識の解消や男女共同参画への意識啓発に向けた取り組み、仕事と子育てが両立できる環境整備など女性が活躍できる社会の拡大を目指す取り組みもあわせて推進し、子育てにやさしいまちづくりを進めていきます。

K P I（重要業績評価指標）

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
婚姻届出件数	5年間で372件 (H26～H30)	5年間で400件
子育ての満足度(この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合)	93.64% (H27～H30 ※平均値)	95%

【参考】 合計特殊出生率(※):2040年に2.07以上、2060年に2.27以上にする。

(※)15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

施策①：結婚の希望をかなえる取り組み

様々な生き方や考え方がある中で、出会いや結婚への支援を希望する方を応援し、出会いの機会を創出することで、出会いや結婚についての希望をかなえるための施策を推進していきます。

<個別施策>

- 1 出会い・結婚への支援の推進

施策②：子育てにやさしいまちづくりの推進

美しい自然環境のもとで、ゆったりと子育てができることは、宿毛の大きな魅力です。産婦人科が大都市に偏在する中、本市では幡多けんみん病院が立地するため、市内で出産ができます。出産後も、手厚い母子保健事業により、子どもの健やかな成長を見守り、安心して仕事と子育てが両立できます。

移住先を考える際、子育て支援施策が充実した市町村を選ぶという動きがトレンドとなっていますが、子育て世帯以外の過度な負担を伴う極端な子育て世帯集中型の財源投入は難しいものの、可能な財源を投入し、あわせて、地域の子育て支援関係者や教育関係者など地域の皆さんとの協力・連携を行うことで、子育てにやさしいまちづくりを推進していきます。

＜個別施策＞

- 1 不妊症支援の充実
- 2 妊娠期からの切れ目ない子育て支援の推進
- 3 子育てに関する経済的支援の充実
- 4 地域全体での子育て支援の推進

基本目標4 安心して暮らすことができる地域をつくる

人口減少、少子高齢化の進行により、地域生活を支える生活基盤や地域コミュニティ機能の維持が難しくなっており、様々な生活課題が出てきていることから、今日の社会にあった形で、地域の支えあい機能を再構築していく必要があります。

また、高齢化や高齢単身世帯の増加などにより、移動手段の確保やひきこもりにならないように取り組む必要もあります。

地域住民がお互いに生活課題の解決のために支えあう取り組みを進めるとともに、公共交通の人口カバー率の向上を目指し、住んでいる地域と生活基盤となる商業施設や病院、小地域拠点がある地域との連結を進めていきます。

あわせて、想定される南海トラフ地震や近年、地球温暖化等の影響によって増加している豪雨災害など、防災体制づくりや地球温暖化対策についても、地域全体で取り組むことで、安心して生活していけるまちづくりを進めていきます。

K P I（重要業績評価指標）

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
集落活動センター開設数	2地域(H30)	4地域
公共交通人口カバー率	85.8%(H30)	88%
住宅耐震化率 ※宿毛市耐震改修促進計画による	74.9%(H30)	88.1%
防災士資格取得者数	延べ 58 人(H30)	延べ 158 人
自主防災組織の組織率	98.6%(H30)	100%
二酸化炭素排出量	3,845.3t-CO2(H29)	6%削減

施策①：生活支援拠点の充実と地域との連携

地域生活を支える生活基盤や地域コミュニティ機能の維持が難しくなる中で、多世代が支えあえるしくみがあれば、地域にとって何よりも心強いことです。「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」は、そうした機能を期待するコミュニティ強化拠点であり、拠点単位の支えあい活動の活性化を図り、小地域ごとの生活の質の維持・向上に加えて地域と拠点との連結を進めていきます。

<個別施策>

- 1 生活支援の小地域拠点の充実
- 2 地域間のつながりの促進

施策②：災害に強いまちづくりの推進

今後30年以内に70～80%の確率で起こるとされている南海トラフ地震や、近年、増加する甚大な被害をもたらす豪雨災害への対策には、行政だけでなく市民一人ひとりが自ら備え、地域で共に助け合う、自助、共助が不可欠となります。市民の主体的な取り組みを支援し、地域の防災体制づくりを促進します。

＜個別施策＞

- 1 住宅耐震化の促進
- 2 地域の防災力の向上

施策③：地球温暖化防止対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、2040年までにCO₂排出量の実質ゼロを目指す「2040ゼロカーボンシティ宣言」を行い、住民や事業者と共に「チームすくも」として、温室効果ガス削減に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

＜個別施策＞

- 1 地球温暖化防止対策の推進

參考資料

1 SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、2030年を年限とする17の国際目標。（その下に目標169のターゲット、232の指標が決められている。）

SDGsの17の目標

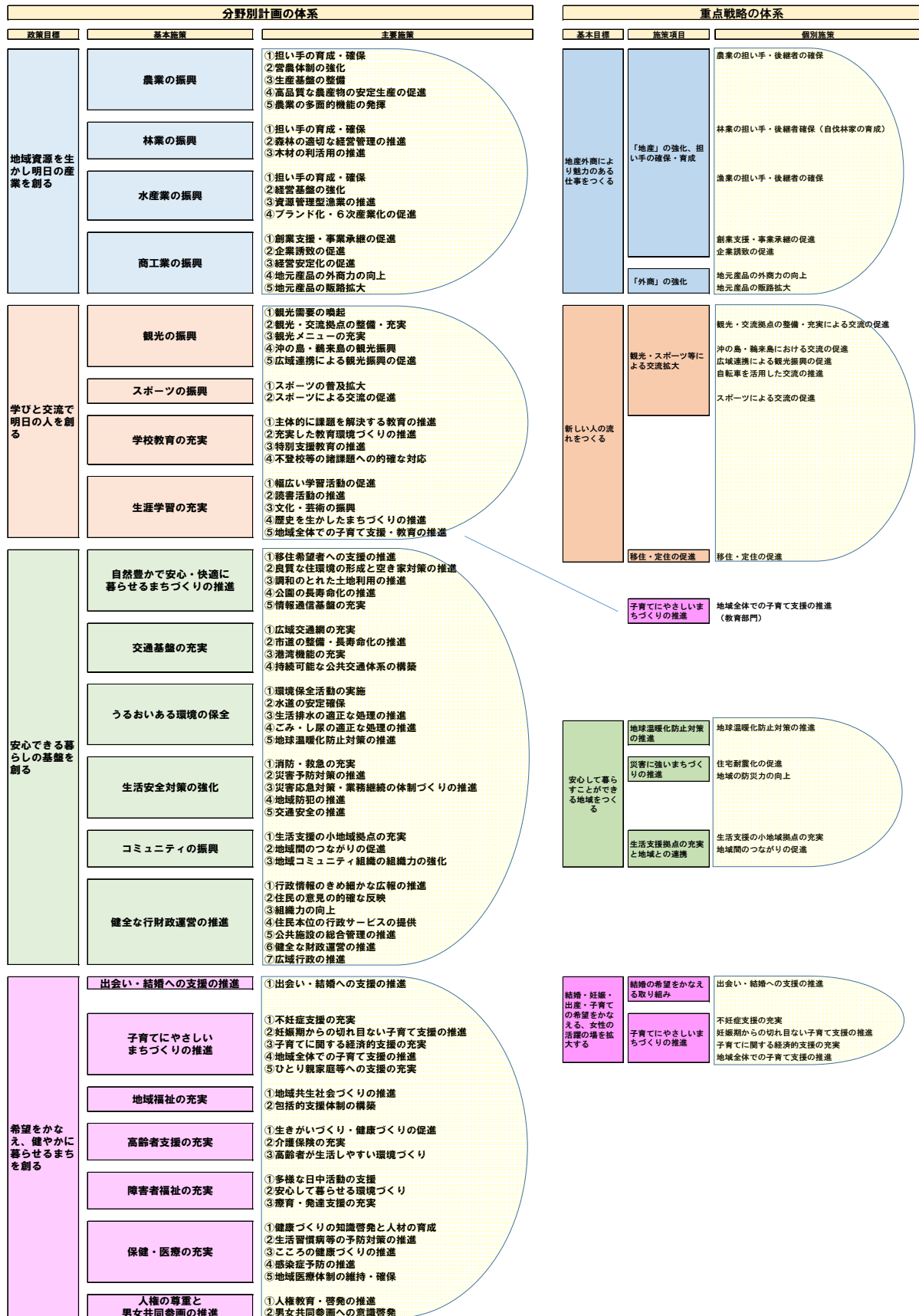
	目標1 (貧困をなくそう)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標2 (飢餓をゼロに)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 (すべての人に健康と福祉を)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標4 (質の高い教育をみんなに)	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 (ジェンダー平等を実現しよう)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	目標6 (安全な水とトイレを世界中に)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 (エネルギーをみんなに そしてクリーンに)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	目標8 (働きがいも 経済成長も)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標9 (産業と技術革新の基盤をつくろう)	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	目標10 (人や国の不平等をなくそう)	各国内及び各国間の不平等を是正する
	目標11 (住み続けられるまちづくりを)	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標12 (つくる責任 つかう責任)	持続可能な生産消費形態を確保する
	目標13 (気候変動に具体的な対策を)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標14 (海の豊かさを守ろう)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 (緑の豊かさを守ろう)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標16 (平和と公正をすべての人に)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 (パートナーシップで目標を達成しよう)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDGsの17の目標と基本施策の関係

	目標 1 (貧困をなくそう)	基本施策 1 7 地域福祉の充実
	目標 2 (飢餓をゼロに)	基本施策 1 農業の振興 基本施策 3 水産業の振興 基本施策 4 商工業の振興
	目標 3 (すべての人に健康と福祉を)	基本施策 6 スポーツの振興 基本施策 1 5 出会い・結婚への支援の推進 基本施策 1 6 子育てにやさしいまちづくりの推進 基本施策 1 7 地域福祉の充実 基本施策 1 8 高齢者支援の充実 基本施策 1 9 障害者福祉の充実 基本施策 2 0 保健・医療の充実
	目標 4 (質の高い教育をみんなに)	基本施策 6 スポーツの振興 基本施策 7 学校教育の充実 基本施策 8 生涯学習の充実 基本施策 1 6 子育てにやさしいまちづくりの推進 基本施策 1 9 障害者福祉の充実
	目標 5 (ジェンダー平等を実現しよう)	基本施策 1 5 出会い・結婚への支援の推進 基本施策 2 1 人権の尊重と男女共同参画の推進
	目標 6 (安全な水とトイレを世界中に)	基本施策 1 1 うるおいある環境の保全
	目標 7 (エネルギーをみんなに そしてクリーンに)	基本施策 2 林業の振興 基本施策 1 1 うるおいある環境の保全
	目標 8 (働きがいも 経済成長も)	基本施策 1 農業の振興 基本施策 2 林業の振興 基本施策 3 水産業の振興 基本施策 4 商工業の振興 基本施策 5 観光の振興
	目標 9 (産業と技術革新の基盤をつくろう)	基本施策 1 農業の振興 基本施策 2 林業の振興 基本施策 3 水産業の振興 基本施策 4 商工業の振興 基本施策 5 観光の振興 基本施策 9 自然豊かで安心・快適に暮らせるまちづくりの推進 基本施策 1 0 交通基盤の充実 基本施策 1 2 生活安全対策の強化
	目標 1 0 (人や国の不平等をなくそう)	基本施策 2 1 人権の尊重と男女共同参画の推進
	目標 1 1 (住み続けられるまちづくりを)	基本施策 9 自然豊かで安心・快適に暮らせるまちづくりの推進 基本施策 1 0 交通基盤の充実 基本施策 1 1 うるおいある環境の保全 基本施策 1 2 生活安全対策の強化 基本施策 1 3 コミュニティの振興
	目標 1 2 (つくる責任 つかう責任)	基本施策 2 林業の振興 基本施策 4 商工業の振興
	目標 1 3 (気候変動に具体的な対策を)	基本施策 1 1 うるおいある環境の保全
	目標 1 4 (海の豊かさを守ろう)	基本施策 3 水産業の振興 基本施策 4 商工業の振興 基本施策 5 観光の振興 基本施策 1 1 うるおいある環境の保全
	目標 1 5 (緑の豊かさを守ろう)	基本施策 1 農業の振興 基本施策 2 林業の振興 基本施策 4 商工業の振興 基本施策 5 観光の振興 基本施策 1 1 うるおいある環境の保全
	目標 1 6 (平和と公正をすべての人に)	基本施策 2 1 人権の尊重と男女共同参画の推進
	目標 1 7 (パートナーシップで目標を達成しよう)	基本施策 1 3 コミュニティの振興 基本施策 1 4 健全な行財政運営の推進

2 分野別計画と重点戦略（総合戦略）の相関

分野別計画と重点戦略（総合戦略）の相関



3 策定経過・政策審議会委員名簿

宿毛市振興計画（基本構想）策定の経過

年 月 日	事 項
令和2年11月5日	第1回宿毛市総合開発計画基本構想策定委員会
令和2年11月24日	第1回宿毛市政策審議会（諮問）
令和3年1月4日～1月19日	パブリックコメントの実施
令和3年2月3日	第2回宿毛市政策審議会（答申）
令和3年3月23日	議会議決

宿毛市政策審議会委員名簿

（令和2年11月24日現在）

所 属	役 職	氏 名	備 考
宿毛商工会議所	会頭	立田 雅弘	
宿毛市社会福祉協議会	会長	大塚 勉	
すくも湾漁業協同組合	代表理事組合長	浦尻 和伸	
宿毛市森林組合	代表理事組合長	岡崎 匡介	
宿毛市地区長連合会	会長	岡村 好知	
宿毛市連合婦人会	副会長	安澤 芙美子	
一般社団法人宿毛市観光協会	会長	成田 江里	
四国銀行宿毛支店	支店長	今井 平	
西南地域ネットワーク株式会社	代表取締役社長	仁井田 昭文	
高知県農業協同組合宿毛支所	支所長	中平 武典	
公益社団法人宿毛青年会議所	理事長	立田 昌敬	
高知県産業振興推進部	地域産業振興監 （幡多地域担当）	松村 和彦	
高知県立宿毛工業高等学校	校長	池田 昌隆	
国土交通省四国地方整備局 渡川ダム統合管理事務所	所長	三宅 和志	
自治労宿毛市職員労働組合	執行委員長	溝渕 健躬	

宿毛市民憲章

みどりの宝庫篠山連峰、清流の松田川、青い海に珊瑚礁の映える沖の島、資源豊かな宿毛湾、私たちはこの美しい自然と先人ののこされた薫り高い文化と伝統を受けついでいます。

私たちは、この郷土に住むことに誇りと喜びを感じ、子どもに夢を、青少年に希望を、おとしよりに安らぎをあたえる明るく豊かな理想のまちをきずくためにこの憲章を定めます。

私たち宿毛市民は、

- Ⅰ 環境をととのえ、花や緑を育て、住みよい家庭とまちをきずきましょう。
- Ⅰ きまりを守り、健康で働き、明るい家庭とまちをきずきましょう。
- Ⅰ 善意をひろめ、ひとりひとりを大切にし、平和な家庭とまちをきずきましょう。
- Ⅰ 教養を高め、文化と産業を興し、豊かな家庭とまちをきずきましょう。
- Ⅰ 進取の気風を養い、創意と工夫で楽しい家庭とまちをきずきましょう。

